

# 平成24年度 大学の世界展開力強化事業 構想調書 【ASEAN諸国等との大学間交流形成支援】

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	○ 神戸大学、大阪大学				
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	14501	14401		
3. 申請区分	I				
4. 申請者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな ぶくだ ひでき <small>(氏名)</small> 福田 秀樹		大学長 <small>(所属・職名)</small>		
5. 構想責任者	ふりがな ほった はく <small>(氏名)</small> 堀田 博		大学院医学研究科・副研究科長・ <small>(所属・職名)</small> 教授		
6. 構想名 <small>(和文は、40文字程度で記入)</small>	【和文】 ASEAN諸国との連携・協働による次世代医学・保健学グローバルリーダーの育成				
	【英文】 Education of Global Medical and Health Science Leaders in the Coming Generation in Cooperation and Collaboration with ASEAN Countries				
7. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[ ]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[ ]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	○ 人社系 ○ 理工系 ○ 農学系 ● 医歯薬系 ○ 看護・医療系 ○ その他・全学系			
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	○ 学部 ○ 大学院 ● 学部及び大学院			
医学研究科[医科学専攻博士課程及びバイオメディカルサイエンス専攻修士課程]、保健学研究科、医学部、国際コミュニケーションセンター、留学生センター					

8. 海外の相手大学等			
	国名	大学等名	部局名
1	インドネシア共和国	インドネシア大学	医学部及び大学院専攻課程
2	インドネシア共和国	ガジャマダ大学	医学部及び大学院専攻課程
3	インドネシア共和国	アイルランガ大学	医学部及び大学院専攻課程
4	タイ王国	マヒドン大学	医学部、熱帯医学部及び大学院専攻課程
5	タイ王国	チェンマイ大学	医学部及び大学院専攻課程
6			
7			
8			
9			
10			

9. 代表申請大学以外の国内大学				
	大学名	取組学部・研究科等名		大学名
1	大阪大学	微生物病研究所、大学院医学系研究科、医学部	4	
2			5	
3			6	

(大学名:○神戸大学、大阪大学) (申請区分: I)

10. 本事業経費 (単位:千円) 千円未満は切り捨てる	年度(平成)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
	事業規模		61,753	84,865	85,658	86,642	85,519	404,437
	内訳	補助金申請額	50,019	59,862	59,512	59,577	58,967	287,937
			大学負担額	11,734	25,003	26,146	27,065	26,552

11. 平成24年度留学生交流支援制度(ショートステイ(SS)、ショートビジット(SV))採択状況		
No	区分	採択プログラムの名称
1	SS	夏期日本語日本文化研修プログラム
2	SSSV	阪神地区4大学連携「日韓学生会議」(代表校:大阪大学)
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		

12. 本事業事務総括者部課の連絡先		※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。	
部課名		所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
	電話番号	系名連裕 生	
	e-mail(主)	e-mail(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。  
e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別なアドレスを記入してください。

(大学名:○神戸大学、大阪大学) (申請区分: I)

**構想の目的・概要及び交流プログラムの内容** 【1ページ以内】  
 構想の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

**① 構想の目的・概要等**

**【構想の目的及び概要】**

**1. 目的** 感染症等の地球規模的課題を克服し、持続可能社会の実現に寄与する人材の育成は世界の大きな課題である。ASEAN諸国においても、急速な都市化等に伴う開発途上国特有の疾病構造の変化を踏まえ、感染症対策を含む医学・保健学分野の諸問題の解決に貢献する人材の養成が急務であり、それに対する我が国の貢献も求められている。本プログラムでは、神戸大学、大阪大学、インドネシア大学、ガジャマダ大学、アイルランガ大学、マヒドン大学、チェンマイ大学、WHO健康開発総合研究センター（WHO神戸センター）、兵庫県立健康生活科学研究所（Hyogo-IPHES）がコンソーシアムを構成し、既に神戸大学がインドネシア拠点及び大阪大学がタイ拠点を有する優位性を活用し、神戸大学及び大阪大学の世界標準の教育を通して、ASEAN諸国との連携・協働による「次世代医学・保健学グローバルリーダー」を育成する。

**2. 概要** (1) **枠組み**：交流実績及びコンソーシアム間の連携を基盤とし、協働教育プログラムを実施する。  
 ①ASEAN諸国と神戸大学大学院医学研究科・医学部の長期間に渡る交流実績及びインドネシアに設置した神戸大学の二つの拠点（J-GRID及びSATREPS神戸大学拠点）、②神戸大学大学院保健学研究科の文部科学省プログラム等を通じたASEAN諸国の大学との幅広い国際保健活動実績、③タイにおける大阪大学微生物病研究所の拠点を活用し、④WHO神戸センターでのインターンシップ及びHyogo-IPHESでの演習を実施することによる実践的かつ実務的な能力向上の機会の提供、⑤神戸大学国際コミュニケーションセンター及び留学生センターによる実践的かつ学術的な言語文化（英語・日本語日本文化）研修等の多層的な教育プログラムを国内外大学間連携により企画・展開する。

(2) **プログラム概要**：上記の拠点上で、日本の大学院生を対象とした海外相手大学でのセミナー、日本・ASEAN諸国の学生を対象とした学部課程における4週間の病院実習、修士課程及び博士課程における3か月または6か月間の研究プログラム、さらにASEAN諸国学生を対象とした博士課程の学位取得プログラムという多層的な展開を図る。具体的には、①国内、ASEAN諸国における既存カリキュラムを活用した講義・実習、②ASEAN諸国の大学附属病院・研究室での実地研修に加えて、③WHO等でのインターンシップ、④神戸大学及び大阪大学の海外拠点での実地研修を実施する。

(3) **質保証に関する取組**：国内外連携大学等の各代表等から構成される**コンソーシアム運営委員会**を設置する。運営委員会においては、各履修コースのカリキュラムの質及び水準、単位の認定基準、成績基準等を協議し、派遣・受入学生の決定やコンソーシアム以外の交流について7大学間の調整を行う。また別途、外部委員を含めた評価委員会を設置し、本プログラムの検証・評価を行い、教育の質の保証と向上を図る。

(4) **将来的な発展性**：医学・保健学分野において、相手国のみならず世界の大学、国際機関、NPO等との交流・連携による、より広範な学術ネットワーク構築に発展させる。さらに、他の学術領域を横断する学際的な展開を図り、国内外連携大学とのコンソーシアムを拡大する。

**【養成する人材像】** 医学・保健学の世界標準の専門能力、ASEAN諸国の課題への的確な問題解決能力、世界の現場で駆使できる英語コミュニケーション能力、アジア及び世界の第一線で活躍できる医師、教育研究者、高度医療専門職者、及び医療産業人（製薬/ワクチン企業の研究職・医療コンサルタント）。

**【本構想で計画している交流学生数】**

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
各年度の構想全体の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）。	8名	3名	21名	18名	22名	18名	26名	20名	26名	20名

② 構想の概念図 【1ページ以内】

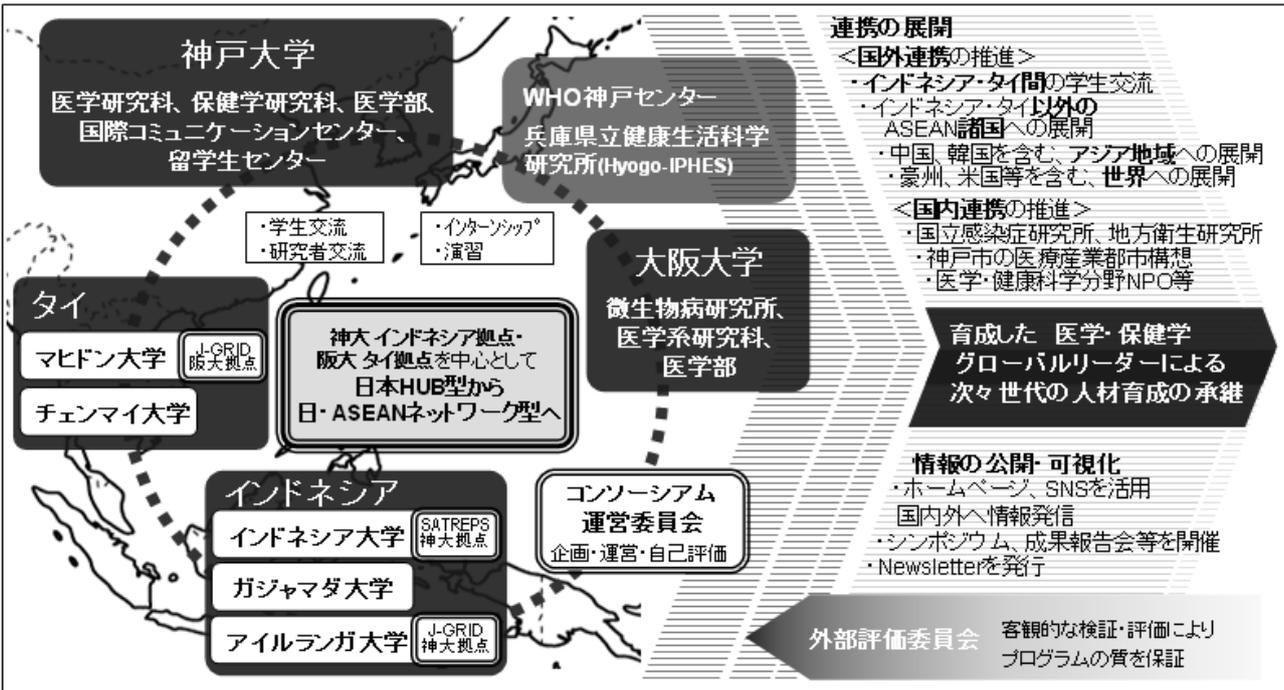
※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

## ASEAN諸国との連携・協働による 次世代医学・保健学グローバルリーダーの育成

次世代医学・保健学グローバルリーダーとは：

医学・保健学における世界標準の専門能力、ASEAN諸国の課題への的確な問題解決能力、世界の現場で駆使できる英語コミュニケーション能力を有し、

第一線で活躍できる医師、教育研究者、高度医療専門職者及び医療産業人（製薬/ワケノ企業の研究職・医療コンサルタント）



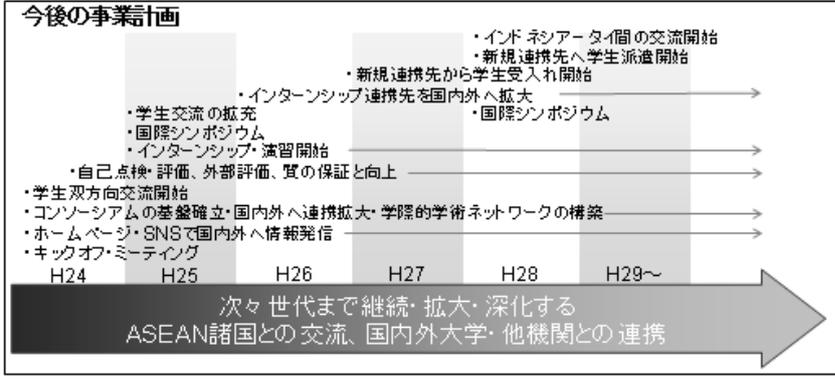
派遣	セミナープログラム	2年間の修士課程 3年or4年間の博士課程	派遣前 集中教育	修士・博士課程:1週間: 海外相手校でのセミナー開催等	研究発表	・ASEAN諸国を含む熱帯地域に多い感染症等の症例を豊富に経験 →ASEAN諸国で活躍 →世界で活躍
	単位認定プログラム	派遣前 集中教育	医学部生 :4週間:病院実習等 修士・博士課程:6 or 3か月:現地調査、研究等	実医学・保健学・英語	成果報告会 修了書授与	・医師 第一線で・教育研究者 活躍できる・医療専門職者 ・医療産業人
受入	単位認定プログラム	派遣前 集中教育	医学部生 :4週間:病院実習等 修士・博士課程:6 or 3か月:最先端の研究等	インターンシップ、演習	成果報告会 修了書授与	・最先端の教育指導及び設備の下、医学・保健学の最新の知識と技術を修得 ・英語による指導 →母国・ASEAN諸国で活躍
	学位取得プログラム	派遣前 集中教育	医学研究科 博士課程:4年間 保健学 博士課程:3年間 :最先端の研究等	インターンシップ、演習	学位授与	

参加要件: 面接、論文、研究計画、成績、CBTテスト、面接、英語コミュニケーション能力

**交流の経過実績**

- ・J-GRID, SATREPS拠点による共同研究  
→感染症センターを新設  
→医学医療国際交流センターへ改組拡充
- ・医学研究国際交流センター設立
- ・タイ等からJICA海外受託研修
- ・医学部医学科学学生の派遣
- ・ASEAN諸国の留学生受入
- ・インドネシア医学調査隊の派遣

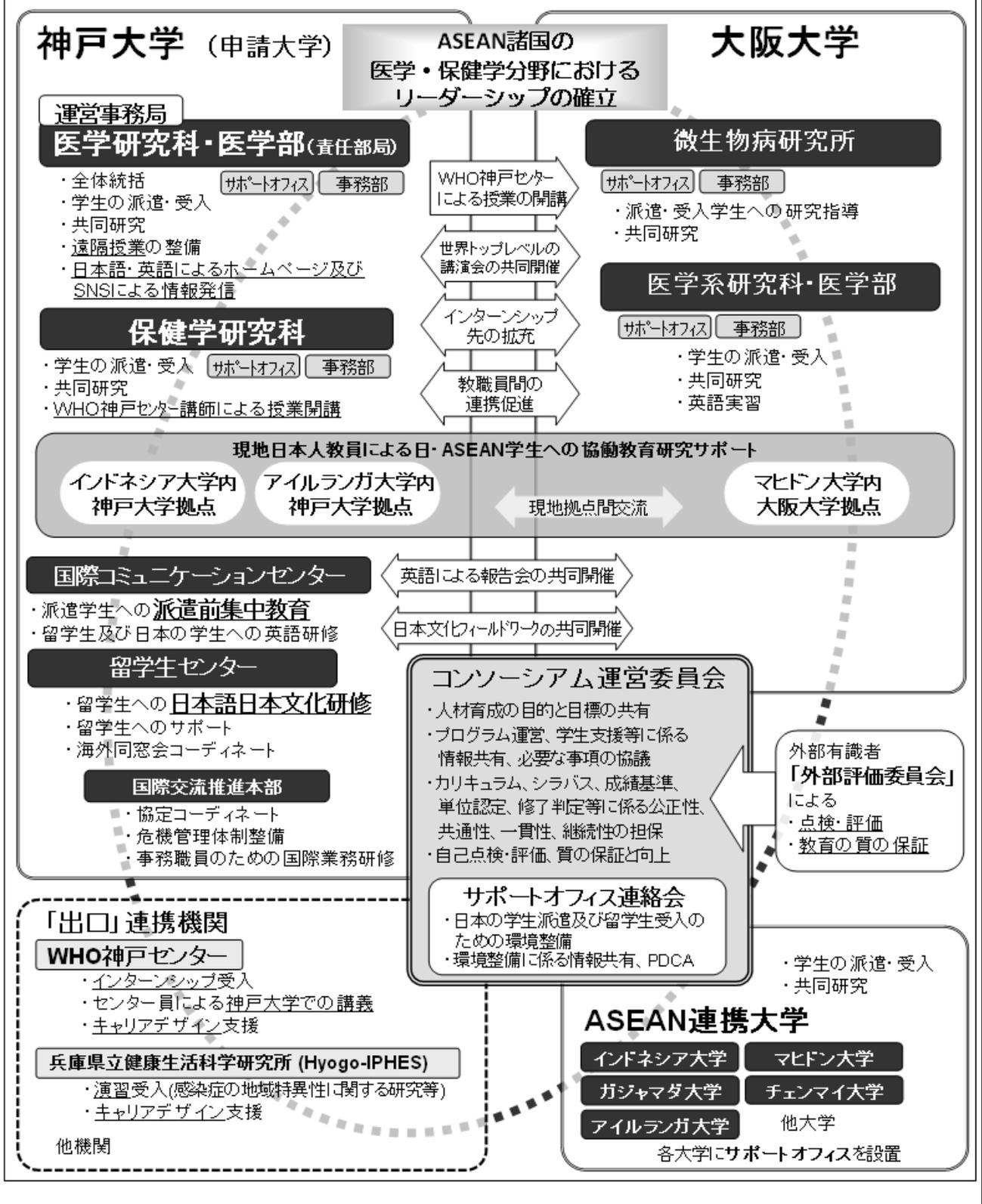
50年前 → 長年積み重ねた実績に基づく事業実施基盤



③ 国内大学の連携図（国内複数大学による申請のみ） 【1ページ以内】

※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を作成してください。

## ASEAN諸国との連携・協働による 次世代医学・保健学グローバルリーダーの育成



#### ④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 日本とASEAN等の大学間においてコンソーシアムを形成し、単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
  - 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づくプログラムの設定や提供を行うものとなっているか。
- 「申請区分Ⅱ」については、本観点に関連し、以下の点も踏まえて記入してください。**
- ・ 日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習するとともに、現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介活動を通じて、学生自身の異文化理解や日本人としてのアイデンティティ確立を促すものとなっているか。
  - ・ 将来、日本とASEANとの架け橋となるエキスパート人材の育成を目指すものとなっているか。
  - ・ 日本人学生が現地の学校等での日本語指導支援等の活動に参加するにあたり、事前の準備教育の実施や、現地におけるコーディネーターの配置等のサポート体制が十分なものとなっているか。
- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な構想であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。

#### 【実績・準備状況】

##### ○コンソーシアムの形成

神戸大学大学院医学研究科・保健学研究科・医学部（以下、「神大医学研・保健学・医学部」）ではこれまでに、日本学術振興会の「アジア地域等学術交流事業」の日本側拠点大学として、インドネシア及びタイとの緊密な学術交流を実施してきた。これを基盤にして、J-GRID 及び SATREPS 神大インドネシア拠点をアイルランガ大学及びインドネシア大学に各々設置し、感染症に関する多くの研究成果をあげている。また、大阪大学微生物病研究所及び医学系研究科・医学部（以下、「阪大微研・医学研・医学部」）では、タイとの学術交流を通じて感染症の基礎的・応用的研究を実施し、多くの人材と学術成果を生み出している。これを基盤に、J-GRID 及び SATREPS 阪大タイ拠点を、タイ保健省医科学局およびマヒドン大学熱帯医学部に各々設置している。

各大学の特色	
神戸大学	発展途上国における肝炎ウイルス研究者が強い 代謝疾患(糖尿病等)は世界トップレベル 循環器疾患でインドネシアとの繋がりが強く、インドネシア人留学生を多数受入、インドネシアの状況に明るい専門家を有する タイのHIV研究に優れた専門家を有する
大阪大学	災害・母子保健でインドネシアとの繋がりが強い 大阪大学免疫学フロンティア研究センターは世界トップレベル タイ・インドネシアの Dengue ウイルスに精通した専門家を有する
インドネシア大学	インドネシアのトップ1大学 医学部に神戸大学海外拠点を設置している
ガジャマダ大学	インドネシアのトップ2大学 優秀な若手医師、医療従事者、学生の研究指向が強い 災害・母子保健に強い
アイルランガ大学	熱帯病研究所に神戸大学海外拠点を設置している
マヒドン大学	医学部はタイのトップ1医学部、国王が指名する医療機関 熱帯医学部の熱帯医学研修コースは有名
チェンマイ大学	HIV研究に優れた専門家を有する 生活習慣病研究に優れた専門家を有する

上記の実績を踏まえ、神大と阪大では、教員レベルの人事交流を含めて微生物・感染症研究の連携を進めており、インドネシア及びタイに設置した神大拠点及び阪大拠点を活用し、両大学を基軸としたインドネシア及びタイとの共同研究体制の構築を進めている。このような連携を基盤にして、本協働教育プログラムの構想に着手した。本協働教育プログラムに参加する7大学（神大、阪大、インドネシア大学、ガジャマダ大学、アイルランガ大学、マヒドン大学、チェンマイ大学）の研究者の間では既に良好な信頼関係が構築されており、微生物感染症、代謝疾患、循環器疾患、生活習慣病、災害・母子保健等における共同研究実績を有する7大学の強み及び特色（別表）を発揮し、協働することにより、本構想の目標は達成可能であると判断し、実施準備を順調に進めている。

7大学はいずれも各国のトップクラスの教育機関である。神大はインドネシア3大学と大学間交流協定を、タイ2大学と部局間交流協定を締結しており、阪大はガジャマダ大学及びタイ2大学と大学間交流協定を締結している。相互に高度な学部・大学院教育交流の蓄積を有し、教育システムや教職員に関する基本的な情報も共有されており、本協働教育プログラムの実施に必要な基盤は整っている。

#### 【計画内容】

##### ○質の保証を伴った交流プログラムの枠組み

本プログラムは、短期間の派遣プログラム、単位を認定する交換留学及び博士課程の学位取得プログラムの3つで構成される、多層的な派遣・受入交流プログラムであり、7大学の協働により推進される。短期間の派遣プログラムでは、日本の大学院生を海外相手大学に派遣し、相手国の各大学で学ぶ大学院生とともに英語による発表会・討論会を行うセミナーを開催する。単位を認定する交換留学では、学部学生を対象にした4週間の病院実習等、修士課程及び博士課程の大学院生を対象にした3か月間又は6か月間の研究プログラムを実施する。さらに、ASEAN 諸国学生を対象とした博士課程の学位取得プログラムも提供する。さらに、WHO 神戸センターでのインターンシップ や Hyogo-IPHES での演習等を履修した学生には、各大学で定めた単位を認定する。質の保証を伴った交流プログラム実施のため、7大学のシラバス等は英語に翻訳し、各大学の科目内容の質や成績評価の可視化を図るとともに、本プログラムへの参加者全員に対し、日英表記の修了書を授与する。また、単位認定については、各派遣元大学担当部局の教授会で定められた規定内で、単位の相互認定を行い、各大学の教務担当部署が責任を持って成績管理を行う。学位取

得プログラム受講学生に対しては、**博士（医学・保健学）の学位を授与する**。なお、各大学での単位認定、成績管理、学位授与等決定事項については、コンソーシアム運営委員会に逐次報告する。

単位相互認定科目は下記のとおり。

学部	神戸大学		大阪大学	海外連携大学
	医学研究科・医学部	保健学研究科	医学系研究科・医学部	
大学院修士及び大学院博士課程	個別計画実習		追加科目プログラム	選択病院実習(全大学)
	バイオサイエンス基本実習	国際保健ネットワーク 国際保健特講I	系列セミナー	熱帯病研修コース(マドソン大学) International Medicine Course(インドネシア大学、ガジヤダ 大学、アイルランド大学、チェンマイ大学)
	専門科目「演習」	国際保健ネットワーク演習 国際保健特講II	生体防御医学特講I 感染免疫医学特講I	

また、神大医学研・保健学では**英語による授業のみで学位が取得できるコースを設置**しており、本プログラム参加学生も履修することができる。加えて、共通科目として、**英語によるプレゼンテーション能力を身に付けさせる科目や専門分野に関する先端的知識を習得させるための国際的研究者によるグローバルサイエンス特別講義及び英語による論文執筆や申請書作成のための授業も受講**することができる。

新規プログラムとして、プログラム参加者が短期間で派遣先の大学に順応し高い教育効果を上げるために、神大国際コミュニケーションセンターの実施するプレゼンテーション、ディスカッションのスキル及び学術英文論文の書き方等の英語による「派遣前集中教育」を実施する。

さらに、受入学生・日本の学生には通年で「医学・保健学実践学術英語プログラム」の授業を行い、遠隔授業システムにより参加する7大学の全ての学生も聴講できる。

プログラム名	派遣前集中教育	医学・保健学実践学術英語プログラム
特色	現地教育研究環境に向けた導入教育を兼ね、集中的に実施。受入れ留学生を交えた英語による討論等も行う。	実践的英語運用能力の向上を目指し、通年で開講する。本プログラム参加の有無を問わず、日本の学生は受講することができる。
対象者	日本の派遣学生	受入学生・日本の学生
課程	学部・大学院修士課程・大学院博士課程	
科目名	実践医学・保健学英語(プレゼンテーション・ディスカッション)(集中) 医学・保健学の英語アドバンシング(集中)	実践医学・保健学英語(プレゼンテーション・ディスカッション)(通年) 医学・保健学の英語アドバンシング(通年)

受入学生に対しては、日本での生活を円滑に送り安心して勉学に集中できるよう、平成14年度より開講している入門初級レベルの日本語科目を活用する。加えて、日本の文化に親しみ、将来日本とASEAN諸国との架け橋となる人材育成を目的とした神大留学生センターの実施する日本語日本文化研修も行う。また、日本文化見学旅行や地域学校との交流授業等のフィールドワークの実施により、日本文化への理解を養う。

### ○グローバルな人材の育成について

本プログラムで育成されるグローバル人材は、医学・保健学分野における世界標準の専門能力及びASEAN諸国の課題への的確な問題解決能力を発揮し、さらに、英語による実践的コミュニケーション能力を有することにより、第一線で活躍できる医師、教育研究者、高度医療専門職者及び医療産業人である。

グローバルな人材の育成のためには、大学での教育と同時に、現場での経験が不可欠である。それ故に本プログラムでは、現場での経験を得るための**豊富な病院実習、研究所での演習、インターンシップの機会**を準備している。本プログラムの参加者は全て、WHO神戸センターでのインターンシップやHyogo-IPHESでの演習を受講することができる。平成27年度までにインターンシップ先を拡大し、国内外の医学・保健学分野のNPO等で実施する。さらに、WHOからの派遣者による講義を神大にて開講するなど、**大学で修得した学問の知識とスキルを実践の場で生かす機会**を与え、医学・保健学分野における実地体験を得ることにより、より実践的な知識とスキル、**チャレンジ精神とコミュニケーション能力**を養い、**教育研究機関や保健・医療機関、民間企業が必要とするグローバルな人材の育成**につなげる。

### ○神大と阪大の特色を活かした先導的・戦略的構想

神大は、教育憲章に「国際性の教育」を掲げ、多様な価値観を尊重し、異文化に対する深い理解力とコミュニケーション能力に優れた人間の育成を目指している。阪大では、憲章に「高度な教育の推進」を掲げ、次代の社会を支え、人類の理想の実現をはかる有能な人材を社会に輩出することを目標としている。平成23年度に阪神地区大学国際化推進ネットワークを発足させ、両大学の連携は加速的に促進している。

本プログラムでは、両大学のビジョンをもとに、各々が現地拠点を有する優位性に加え、ASEAN諸国と共に積み上げた研究成果という資産を教育に反映するとともに、WHO神戸センター等を含む阪神間の連携を強化し、医学・保健学分野における次世代を担うグローバルリーダーを育成する。このような日本の教育研究を牽引する大学間交流は、両大学の利点を結集させて教育研究への相乗効果を生み出す先導的な構想といえる。

**質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成** 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。  
また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

**① 交流プログラムの質の保証について**

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するにあたり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流するプログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

**【実績・準備状況】****○透明性、客観性の高い厳格な成績管理における単位の実質化**

神大及び阪大はそれぞれ既存の大学間・部局間交流協定に基づき、既に活発な学生交流を実施しており、厳格な単位の認定を行うことにより、透明性のある成績管理を行ってきた。

質の保証を伴う本構想の実現に向けて、構想責任者から各相手大学の教員に本構想案を提案し、合意を得、平成24年5月に全ての相手大学から同意書を受領している。

**○教育体制の充実に対する配慮**

神大医学及び保健学は各々英語プログラムを実施しており、構成する教員全てが海外での豊富な英語による教育研究経験を有している。阪大においても、これまで世界各地から多くの留学生を受け入れており、英語による教育について十分な経験があり、サポート体制も充実している。

神大では、既に国際公募による外国人教員の招聘を行った実績があり、現在85名の外国人教員及び126名の海外で学位を取得した教員を有する。併せて、教員の国際化についても「**神戸大学若手教員長期海外派遣制度**」を設け、次世代の人材養成のため、4年間で60名の若手教員を海外に6ヶ月以上派遣している。さらに、学期ごとに授業評価アンケートを実施し、学生の意見が授業に反映される仕組みを構築している。このように海外で得た教育経験を学生に還元するとともに、学生の声を反映した質の高い教育が提供されるよう工夫している。

**【計画内容】****○透明性、客観性の高い厳格な成績管理における単位の実質化**

本プログラムの選考方法、派遣・受入学生数、成果等については、毎年度末に**外部評価を実施**するとともに、ホームページ等にて公開する。なお、外部評価委員会は、医学・保健学分野NPO等の専門家及び高等教育における専門家等により構成される。成績管理については、コンソーシアム委員会において7大学間で相互チェックを行うとともに、年度末に翌年度に向けたプログラムの検証及び改善を行う。候補者の選考については、研究計画書、英語による面接、CBTテスト等とともに、候補者毎にGPA等を算定し、評価基準とする。コンソーシアム委員会での議論については、各大学間で共有し、その結果を外部に発信する。

講義のシラバスについては英語で作成し、ホームページ等で情報を公開し、透明性に留意する。プログラム参加者には、派遣先大学からの帰国後、成果報告等の形で、その成果の確認を行う。

**○単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセス**

交換留学制度による大学間における取得単位は、大学間・部局間学術交流協定と学生交流実施細則に基づいて、派遣元大学の規則に定められた基準により認定され、7大学によって厳密に管理される。インターンシップ及び演習を実施した学生の成績については、派遣元大学の規則に定められた基準成績の評価・認定を行う。学位取得プログラムにおいては、体系的な教育の課程を編成し、コースワーク、論文作成指導、学位論文審査等の各段階の有機的なつながりを活かした上で、博士の学位が認定・授与される。各大学での単位認定、成績管理、学位授与等決定事項については、コンソーシアム運営委員会に逐次報告され、検証を行う。

**○教育体制の充実に対する配慮**

本プログラムの各担当者には、共通言語である英語の運用能力のある者を任用する。

また、各大学ではFD研修や授業評価を通じて、教育内容向上のための取組を行ない、その実施状況はコンソーシアム運営委員会に提供され、点検・改善を行うことにより、7大学における質の保証を確保する。

加えて、国際公募による外国人教員の招聘を行うとともに、海外で学位を取得した教員を積極的に採用する。また、「**神戸大学若手教員長期海外派遣制度**」を活用し、質の高い教育を提供する体制を整備する。

**○厳格な出口管理について**

各国の質保証システムに基づく大学としての制度を満たした上で、大学間交流を維持し、**体系的なカリ**

キュラムの整備とそれに沿った教育を実施することにより、修得可能な専門知識・技術等を提供し、単位互換による単位の取得や適切な成績評価を行う。また、単位互換を伴う科目の成績評価や、シラバスの作成方針については、**コンソーシアム運営委員会の管理により共通性や一貫性及び継続性を担保する**。なお、ASEAN Credit Transfer System (ACTS) 制度について調査の上、検討する。

## ② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクレディテーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流するプログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的なプログラム構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

### 【実績・準備状況】

#### ○相手大学の公的認可等

インドネシア大学は1849年1月2日の政令No. 22に基づいて設置された国立大学である。  
ガジャマダ大学は1949年12月19日の政府規則No. 23/1949に基づいて設置された国立大学である。  
アイルランガ大学は1954年11月10日の政府規則No. 57/1954に基づいて設置された国立大学である。  
マヒドン大学及びチェンマイ大学はユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている。

### 【計画内容】

#### ○学生の履修についての配慮

各大学にサポートオフィスを設置し、受入学生の履修順序、研究指導や生活指導のサポートを行う。サポートオフィスにはプログラム実施担当教員及び英語運用能力に秀でた教務担当事務員を配置する。

授業科目については、7大学において、英語による授業のみで単位が取得できるよう調整する。また、神大留学生センターにおいても、日本語日本文化教育を実施するとともに、生活面でのサポート体制を整備し、学生が講義や研究に集中できる環境を構築する。

講義・演習等にTA教育支援員を配置する他、各留学生にチューターをつけて学内外での諸手続きや生活支援等、個別に対応を行なう。また、英語による授業のみで学位が取得できる**医学医療国際交流特別コース**や**International Course for Health Sciences (ICHHS)**を設置している。単位認定等についても、これまでの交流実績に基づき実施する。

#### ○多層的・発展的なプログラム構成

本プログラムは、実践的・応用的能力を養うための以下の4つのプログラムで構成される。

①日本人大学院生を対象とした1週間の**海外相手大学におけるセミナープログラム**、②7大学において単位を認定する**交換留学**（学部学生を対象に4週間の**病院実習プログラム**、**修士課程及び博士課程の大学院生**を対象に3か月間又は6か月間の**研究プログラム**）、③受入学生を対象とした**神大博士課程における学位取得プログラム**、④WHO神戸センターなど他機関での**インターンシップ及び演習**。

このように本プログラムは、学生の実践的能力の涵養を目的として、学生の多様なニーズに柔軟に応えるとともに、短期の交流から学位取得を見据えた長期交流までの多層的なプログラムとなっている。

#### ○各国の人材ニーズとの関連について

インドネシアは、実質経済成長率6.1%で、今後も高い経済成長が見込め、日本を戦略的パートナーとしている。タイについても、日本企業の進出や投資により両国の友好関係が築かれ、我が国を貿易・投資の面で最大のパートナーと見なしている。両政府は、平成27年のASEAN経済統合を前に、今後の**発展の基盤となる人的資源の向上を最優先課題**と位置づけている。インドネシア政府は、昭和39年のインドネシア医学調査隊の派遣から始まる長年積み重ねた事業実施基盤に基づき、神大とインドネシアのトップ3大学との連携による**学術交流・共同研究を高く評価**している。また、阪大はタイに感染症研究拠点を置き、長年に亘る阪大とタイ国保健省及びマヒドン大学との**感染症分野における学術連携**が高く評価されている。

**経済成長に伴い欧米型の疾病構造への変化に対応する必要性が増大するASEAN諸国の要望**に応じて、それらの疾病に適切に対応するため、最先端かつ質の高い**医学・保健学分野の知識**を提供することにより、帰国後、次世代を担う**医師、教育研究者、高度医療専門職者及び医療産業人**を持続的に輩出する。

このように、学術交流・共同研究の実績を積み上げてきた7大学が次世代における**医学・保健学分野においてグローバルリーダーを育成するプログラム**は、両政府の人材育成ニーズと一致するものである。

**外国人学生の受入れ及び日本人学生の派遣のための環境整備** 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

**① 外国人学生の受入れのための環境整備**

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、日本人学生の現地就職説明会参加、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

**【実績・準備状況】****○在籍管理の体制**

神大では、2012年5月1日現在世界77の国・地域から1,132名の留学生を受入れている。外国人留学生の在籍管理については、留学生センターが各部局と連携し、さらに派遣元大学の教員と緊密に連絡を取るなど適切な体制を整備している。これまでの留学生の受入れについては、「大学機関別認証評価」において、「留学生センターを中心に、留学生に対する学修支援、生活支援をきめ細かく実施している」と受入れ体制整備が優れている点が評価されている。また、阪大においても同様の体制が整備されている。

**○学業に専念できるための支援**

神大留学生センターでは、留学生相談指導教員を配置し、留学生の日常の勉学や生活に関するカウンセリングを行っている。学部教育においても、相手大学のカリキュラム及び学生の希望に応じて、各分野・部門の教員が柔軟に対応してきた。本プログラムに参加する留学生が履修可能な科目については、シラバスの英文化を行っている。英語による授業のみで学位が取得できるコースも拡充しており、神大医学研においては平成17年に医学医療国際交流特別コース等を、また、神大保健学においても平成24年度よりInternational Course for Health Sciences (ICHS)を設置している。

アカデミックカレンダーに関して、神大医学研では通常の4月入学に加えて10月入学制度を既に実施し、留学生側のニーズに応えている。

就職支援に関しては、神大留学生センターが同キャリアセンターと協力し、留学生を対象としたグローバルキャリアセミナーを開催している。併せて、インドネシア及びタイに設置している既存の同窓会により、現地就職活動を支援する体制を整備している。

**【計画内容】****○単位認定に関する情報提供の体制**

単位認定可能な科目及び単位の相互認定等の手続きについては、7大学のホームページ等で情報発信するとともに、本プログラムのコーディネーターや各大学の教務担当がサポートする。

**○学業に専念できるための支援**

各大学にサポートオフィスを設置し、留学生受入れのためのサポートを実施する。宿舎については、神大・阪大所有の宿舎を活用するとともに、比較的安価で安心な民間の宿舎を確保する。さらに、留学生交流支援制度(SS・SV)等プログラムに両大学から共同申請を行い、奨学金の獲得を図る。また、大学の既存の奨学金制度に申請していく。

**○大学以外の機関や産業界との連携について**

日本人学生を含む本プログラム参加学生全てを対象として、将来的なキャリアパスを視野に入れたインターンシップを行い、国際機関や企業等で医療ならびに医療産業の現場を経験する機会を提供する。インターンシップ先として、派遣実績のあるWHO神戸センター及びHyogo-IPHESに加え、新たに国立感染症研究所等を計画している。インターンシップ受入先の機関からは、講師を招へいし、特別講義を実施する。

**② 日本人学生の派遣のための環境整備**

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート(履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等)が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。

**【実績・準備状況】**

神大医学部医学科生を対象とした「個別計画実習」で、毎年10数名が欧米及びアジア諸国等、海外の

(大学名：神戸大学) (申請区分：I)

病院で短期間研修を行っており、留学中の日本人学生への必要な情報提供、メール等による相談体制や事務支援体制は既に整備されている。派遣留学生の帰国後は、帰国報告会等を実施し、これからの派遣対象者に現地での学業や生活に関する情報を提供している。

神大留学生センターで開催する、年4回の「海外留学フェア」では、留学全般に関する必要情報を取得でき、留学経験のある学生や受入留学生と交流することができる。

#### 【計画内容】

##### ○情報の提供と相談体制

本プログラムのコーディネーター、指導教員と現地のサポートオフィスに常駐するスタッフが、現地での面談あるいはインターネットを通じて派遣学生の履修状況を把握し、個別の相談に応じるとともに、帰国後の学業生活等に関する情報を提供する。

##### ○履修面・学習面・生活面にわたるサポート

派遣中の学生については、本プログラムのコーディネーターが一定期間、現地に同行し、現地の学習環境や生活環境に速やかに適応できるよう指導する。また、現地のサポートオフィスに常駐するスタッフも学生支援のための指導に参加する。さらに、派遣中の学生各々に留学先の学生をチューターとして配置し、学習支援、生活支援等、個別の対応を行う。神大における指導教員は、インターネット等を通じて遠隔授業を行うとともに、常時、進捗状況を確認・指導する。

また、派遣前には、現地における教育環境にあらかじめ適応させるため、日本の大学に留学中の留学生との合同研究発表会を設け、学生間の交流を促す。さらに、神大国際コミュニケーションセンターにおけるコーディネーターや英語担当教員に加えて、在学中の留学生と共に、英語による様々な情報交換、プレゼンテーション、ディスカッション及び学術レポートの作成・読解のトレーニングを定期的に行う。加えて、学生が自由にアクセスできるインターネットによる英語教材を用いた医学・保健学教育システムを整備し、積極的に活用する。

##### ○単位認定に関する情報提供の体制

単位認定可能な科目及び単位の相互認定等の手続については、7大学間のホームページ等で情報発信するとともに、本プログラムのコーディネーターや各大学の教務担当がサポートする。

##### ○大学以外の機関や産業界との連携について

インターンシップを実施するため、国立感染症研究所、地方衛生研究所、医学・保健学分野のNPO等との連携を拡大していく。

### ③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生のOB会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

#### 【実績・準備状況】

7大学間には長い学術交流・共同研究の実績があり、連絡情報共有体制は整備済みである。

##### ○海外同窓会

神大では、平成13年から海外在住の卒業生（日本人/留学生）と本学との絆をより深めるために「海外同窓会ネットワーク構築事業」に取り組んできた。平成23年10月現在、ASEAN諸国を含む海外10カ国/地域に海外同窓会を持ち、卒業・修了後の継続的サポート体制を構築している。

##### ○リスク管理への配慮

緊急時、災害時に備えて、プログラム参加学生には保険加入を義務付けている。神大では学生の海外渡航時を含むあらゆる可能性を網羅した「神戸大学危機管理マニュアル」を策定している。さらに、民間の危機管理会社の提供する危機管理システムを導入しており、リアルタイムでの渡航情報一括管理、平常時の安否確認、24時間365日機能する緊急連絡窓口、有事の際の専門家によるサポート体制を整えている。

#### 【計画内容】

##### ○関係大学間の十分な連絡・情報共有体制の整備

コンソーシアム運営委員会に情報を集約し、各大学に設置されたサポートオフィスと共有する。

##### ○継続的サポート体制の構築

Facebook等のSNS上において、本プログラム同窓会を立ち上げ、参加学生及びOBとのネットワーク化を図るとともに、既存の海外同窓会と連携し、学生レベル、教職員レベル双方の長期に渡る交流及びサポート体制の構築を図る。また、参画大学で行われる報告会等にも参加を促し、現役参加学生との意見交換の場を設ける。

**構想の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及** 【①～④合わせて2ページ以内】

構想の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

**① 構想の実施に伴う大学の国際化**

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、構想の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

**【実績・準備状況】****○神大の国際化に向けた戦略的な目標**

①神戸大学の学生の国際性を一層涵養する、②高い能力と学ぶ強い意志を有した優秀な学生を世界から獲得する、③留学生・外国人研究者を受入れる体制を充実する、④国際学術研究を推進する、⑤国際的な産学官連携を充実する、の5つの目標を掲げている。

**【計画内容】****○他大学、及び他大学院所属学生の参加**

本プログラムにおいては、7大学の学生以外に対しても、各大学、コンソーシアムが認める範囲においてその参加を可能とする柔軟で発展的な取組となっている。学生の所属先が派遣先との提携関係を有しているなど、各大学、コンソーシアムが要求する一定の参加条件を設定することにより質を保証する。学生の身分は聴講生とし、将来的に当該大学がコンソーシアムに正式に加入して、今後単位互換を認めることが可能かを検討し、コンソーシアム以外の大学との大学間交流の充実・発展を図っていく。

**○構想の意義及び方向性の位置づけ**

「グローバル・エクセレンス」の実現を目指す「神戸大学ビジョン2015」では、卓越した独自の教育プログラムを通じて、高い見識とグローバルな視野を有する人間性豊かな指導的人材を育成することとしている。次世代のグローバルリーダーを育成する本構想は大学のビジョンに一致している。

**○組織的・継続的な教育連携を実施する体制の構築**

本プログラムは、上記の戦略的な目標①及び②を拡大するためのものである。連携する7大学は大学間又は部局間の学術交流協定を締結しており、既に教員及び学生の交流実績を有し、組織的・継続的な実施が見込まれる。さらに、本プログラムを構築し、発展させるために、7大学と2機関が参加するコンソーシアム運営委員会を設置し、より緊密かつ重層的な連携体制を確立する。そして、ASEAN 諸国から世界を俯瞰する実践的かつ実務的な教育システムを構築することで、次々世代を牽引するグローバルリーダーを育成する。

なお、コンソーシアム運営委員会は、プログラム参加7大学の代表者を共同代表とし、これにプログラム実施責任教員各1名、各大学の事務職員1名により構成される。構成員にはカリキュラムの調整、プログラム参加者の選考、学習支援の役割が与えられる。新規コーディネーター1名、事務補佐員1名、教育補佐員各1名（神大・阪大）を採用し、実務に当てる。また、サポートオフィスを設置し、学生サポートの環境整備を図る。

**② 事務体制の強化**

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど構想をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、プログラム運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

**【実績・準備状況】**

神大では、国際化に対応した事務組織の構築にも注力し、神大国際交流推進本部において専門知識を身に付けた職員を登用し、延べ192人が受講した大学の業務に特化した独自の内容の語学研修並びに国際業務に必要な知識を授ける国際業務研修（内18人が海外研修）を実施、また阪神地区大学国際化推進ネットワークによる合同の国際職員研修を実施している。さらに、神大国際コミュニケーションセンターにおいて英語支援プログラムKALCSを実施しており、職員も英語の文章校正、英語プレゼンテーションの指導が受けられる。また、神大医学では以前より、英語に堪能な事務職員を教務部門に配置している。

**【計画内容】**

交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、神大医学に運営事務局を設置するとともに、英語に堪能な事務職員を新たに雇用し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、プログラム運営上の関係者間の調整、学生に対する事務的支援などを行い、組織的に実施する。窓口業務に当たる職

員に対しては、相手先大学における事務作業等についての知識を得るため、研修の機会を与えるとともに、上記の国際業務研修を積極的に受講させる。

### ③ 構想の実施、達成・進捗状況の評価体制

○ 構想の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

#### 【実績・準備状況】

7大学及び2機関で構成されたコンソーシアム運営委員会において、本プログラムの自己点検評価を行い、その結果の妥当性を客観的に評価・検証する外部委員からなる外部評価委員会を設置する。外部評価委員会については、医学・保健学分野 NPO 等の専門家及び高等教育における専門家により構成することを準備している。

#### 【計画内容】

上記コンソーシアム運営委員会において本プログラムの自己点検評価を行い、外部評価委員会において、毎年度活動における評価と助言を受け、次年度計画に反映する。平成 25 年度及び最終年度においてはインドネシア・タイでシンポジウムを開催し、達成進捗状況を発表する。シンポジウムの報告を受け、外部評価委員に評価を依頼する。

### ④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成 22 年 6 月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

#### 【実績・準備状況】

日本語及び英語により、中央教育審議会が掲げる教育情報の公表を進めている。

神大では日本語、英語、中国語、韓国語によるホームページを既に設置するとともに、神大の研究者による学術成果を収集したデータベースである「学術成果機関リポジトリ Kernel」を英語で Web 上に広く公開している。

なお、外国人学生のための入学要件、選抜方法、入試時期、入学手続き等については英語・中国語による詳細な冊子を、さらに、入学後の生活に関する情報（宿舍、奨学金、日本語指導、アドバイジング等）は日本語、英語、中国語、韓国語によるガイドブックを作成し、Web 上でも公開している。

【計画内容】本プログラムを通じて得られた成果について、4つの媒体を通じて積極的に情報公開をする。

#### ① ホームページによる情報公開

本プログラムの日本語及び英語による専用サイトを7大学に新設し相互にリンクし、その広報に努める。ホームページ上には、プログラム概要、コンソーシアムを形成する学部・大学院のカリキュラムに関わる情報、応募要領、申請書、参加者の体験談等を掲載する。その他、履修指導情報、教育支援員・TA等の利用方法、学内外での諸手続き、相談窓口、就職支援等のサポート体制に至るまでの詳細な情報を提供する。また、国内外でのインターンシップによる企業情報や体験談等、就職説明会情報についても発信する。

#### ② SNS等を活用した世界への情報発信・共有のためのプラットフォーム開設

世界に向けた本プログラムの特色に関する情報と成果発信とあわせて、7大学間、学生間、学生と大学間及び追跡調査的役割も視野に入れた修士生間との情報共有のために、SNS上に本プログラムのページを開設し、運営する。また、オンラインNewsletterを学生主導で作成し、学生が構想から発行までを担い、成果発表の場とする。

#### ③ シンポジウムによる情報公開

平成 24 年度、25 年度及び最終年度にはインドネシア・タイでシンポジウムを開催し、本プログラムの経過や成果を検証し、情報を広く国内外に公開する。

#### ④ パンフレットや年次報告書による情報公開

コンソーシアムを形成する学部・大学院のカリキュラムに関わる情報、プログラム参加のための応募要領、申請書、参加者の体験談等の情報については、日本語及び英語によるリーフレットを作成し、広く配布するとともに、3か国で募集説明会を開催する。また、本プログラムの活動状況について報告書を作成し、公表する。さらには、インドネシア・タイにおける神大・阪大の同窓会等を積極的に活用する。

**達成目標** 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学数及びプログラム数に応じたページ数】  
本構想を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。

- 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。
- アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。

**① 養成しようとするグローバル人材像について**

(i) 構想全体の達成目標 (事業開始～平成28年度まで)

**【次世代医学・保健学グローバルリーダーの人材像】**

医学・保健学分野における世界標準の専門能力、ASEAN 諸国の課題への的確な問題解決能力、世界の現場で駆使できる英語コミュニケーション能力を有し、第一線で活躍できる人材。具体的には、医師、教育研究者、高度医療専門職者、及び製薬/ワクチン企業の研究職・医療コンサルタント等の医療産業人。

**【アウトプットに関する具体的な目標】**

- 日本人学生
  - ・開発途上国特有の疾病構造を学ぶことにより、医学・保健学分野における世界標準の専門能力を修得。
  - ・環境問題・社会経済状況を踏まえた地球規模的課題の解決のために、ASEAN 諸国等の課題への的確な問題解決力を修得。
  - ・事前教育及び派遣先での実習・調査研究・討論等を通して、高度な英語コミュニケーション能力を向上。
- ASEAN 諸国の学生
  - ・日本の優秀な人材と交流することにより、世界標準の知識と技術を修得。
  - ・国民の健康と学術の発展に貢献する最先端の知識と技術を身に付けることにより、ASEAN 諸国の喫緊の課題への的確な問題解決能力を修得。
  - ・一流国際学術雑誌に投稿する学術論文の草稿を自力で書くに十分な英語力を向上。

**【アウトカムに関する具体的な目標】**

育成した医学・保健学グローバルリーダーによる次々世代の人材育成の承継。

(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成25年度まで)

プログラム	課程	期間	派遣/ 受入機関	H24	H25	合計 (数値目標)	目標	
派遣	セミナープログラム	大学院	1週間	神大・ 阪大	5名	5名	10名	実践的・学術的な英語プレゼンテーション、ディスカッション能力を修得している
	単位認定プログラム	学部	4週間		0名	10名	10名	英語を用いて病院実習を受け、ASEAN諸国特有の疾病構造を理解し、実践的に解決する能力を修得している
		大学院	3/6ヶ月		3名	6名	9名	英語を用いる研究環境のもと、現地学生とともにASEAN諸国特有の疾病等を解決するための研究能力を身に付けている
受入	単位認定プログラム	学部	4週間	0名	10名	10名	英語による病院実習を受け、最先端の医学の知識と技術を身に付けている	
		大学院	3/6ヶ月	3名	6名	9名		
	学位取得プログラム	大学院 博士課程	4年間 3年間	神大 医学研 神大 保健学	0名 0名	1名 1名	2名	英語による講義を受け、最先端の医学・保健学の知識と研究能力を修得している
インターシップ・演習	全て	任意	神大・ 阪大	0名	4名	4名	実践力・応用的研究能力を修得している	

**②-1 学生に修得させる具体的な能力のうち、一定の外国語力スタンダードをクリアした学生数の推移について**

(i) 外国語力スタンダードの基準及び基準を定めた考え方

神大医学部では学部3年生全員を対象に TOEFL PBT を実施している。平成23年度には受験者109名中10名が570点以上、20名が550点以上、34名が530点以上、62名が510点以上であった。

客観的外国語力スタンダードが、必ずしも、コミュニケーション能力を測るものではないが、学生のさらなる動機付けのためにも引き続き TOEFL 受験を推奨し、留学のための基準は学部学生では TOEFL PBT 530点(iBT 71点)以上、大学院学生は550点(iBT 80点)以上を目標とする。演習や研究活動において、日常的に英語を使用する環境を整え、医学・保健学分野における以下の実践的かつ学術的英語力を涵養する。

- ① 自らの研究成果や専門知識、情報を正確に伝えるプレゼンテーション能力
- ② 他の研究者からの質問を正確に聞き取り的確に答える論理的ディスカッション能力
- ③ サイエンティフィックライティング能力

<p>(ii) 構想全体の達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成28年度まで）</p> <p>（※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること）</p> <p>TOEFL PBT 570点(iBT 88点)以上を事業終了時の達成目標とする。ただし、医学・保健学分野においては、TOEFL等による客観テストで評価される英語能力のみならず、専門知識や英語によるプレゼンテーション能力、ディスカッション能力、コミュニケーション能力、サイエンティフィックライティング能力が重要であり、国際学会で口頭発表し海外の専門家と対等に質疑応答できる程度の英語能力を身に付ける事を達成目標とする。レポート及び論文作成・読解能力については、一流国際学術雑誌に投稿する学術論文の草稿を書ける英語能力を目標とする。</p> <p>上記の基準を達成し、十分な英語力を修得するために、学習到達度の客観的指標としてTOEFL等の受験を奨励するのみならず、専門領域の課題について英語による発表会・討論会を日本及び海外で定期的開催する。また、学術論文の作成も奨励し、プレゼンテーション能力やディスカッション能力、コミュニケーション能力、レポート及び論文作成・読解能力の更なる向上を図る。さらに、優秀者を表彰する等して、学生のモチベーションを高める工夫も取り入れる。</p>
<p>(iii) 中間評価までの達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成25年度まで）</p> <p>（※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること）</p> <p>学生の習熟度によっては、目標を上位に設定する。専門英語能力については、国際学会でポスター発表し簡単な質疑応答ができる程度の英語能力を目標とする。レポート及び論文作成・読解能力については、国際学会の抄録を書ける程度の英語能力を目標とする。</p>
<p><b>②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について</b></p>
<p>(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）</p> <p><b>【本プログラムに参加する学生に修得させる具体的能力】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最先端の医学・保健学に関する知識・情報を収集が出来、理解考察することができる。</li> <li>最先端の医学・保健学に関する遺伝子解析、蛋白質解析、細胞形態解析等の基本的知識と技術を習得し、実践の場で活用できる。</li> <li>新興再興感染症や環境問題等の地球規模的課題を理解考察が出来、解決することができる。</li> <li>英語コミュニケーション能力を習得している（医学・保健学の専門分野におけるプレゼンテーション及びディスカッション能力並びにレポート及び論文作成・読解能力）。</li> </ul>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）</p> <p>構想全体の達成目標と同様の目標を設定する。年度毎に学生の習熟度を確認し、次年度以降に反映する。</p>
<p><b>③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について</b></p>
<p>(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンソーシアム運営委員会の設置とコンソーシアムにおける協働教育システムの構築。</li> <li>カリキュラムの作成及び必要に応じた見直し。</li> <li>事前英語研修の実施と学生の双方向交流の開始。</li> <li>ホームページ、SNS上での情報公開。</li> <li>交換留学のための教職員の配置と運営体制の充実。</li> <li>外部評価委員会の設置と評価の実施。</li> <li>大学間及び部局間学術交流協定、学生交流実施細則の締結。</li> <li>インドネシア政府並びにタイ政府による大学コンソーシアム形成の取組みへの支援。</li> </ul>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンソーシアム運営委員会の設置と質の保証を伴った大学間・部局間学術交流協定の締結。</li> <li>カリキュラムの作成及び必要に応じた見直し。</li> <li>事前英語研修の整備と実施及び学生の双方向交流の開始。</li> <li>ホームページ、SNS上での情報公開。</li> <li>交換留学のための教職員の配置と運営体制の充実。</li> <li>外部評価委員会の設置と中間評価の実施。</li> </ul>

④ 本構想において海外に留学する日本人学生数の推移

現状（平成24年5月1日現在）※1 5人

(i) 日本人学生数の達成目標

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
合計人数	8人	21人	22人	26人	26人
単位取得を伴う派遣学生数	(3人)	(16人)	(16人)	(20人)	(20人)
上記以外	(5人)	(5人)	(6人)	(6人)	(6人)
うち、SENDプログラム該当者数	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)
構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）				103人（延べ数）	
中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）				29人（延べ数）	

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

○目標を設定した考え方

**構想全体：**ASEAN 諸国の学生の受入れについては、神大・阪大ともに長年の実績があるため、本プログラムでは将来のASEAN 諸国の発展を見据え、海外に派遣する日本人学生数に重きを置いた。日本における医学研・医学部において、学生を長期間海外に派遣させることは、過密なカリキュラムが設定されているため非常に困難であるが、海外での実習・調査研究でのみ得られる成果がある。そこで、派遣可能学生数及び受入先大学体制を考慮すると、各年度に学部生は10～12名程度、大学院生は11～14名程度の日本人学生の派遣が、質を伴った教育が受けられる適切な数と判断した。

**中間評価まで：**初年度は学部生よりカリキュラムが比較的柔軟な大学院生を派遣することとした。平成25年度より学部生も含めた多層的な派遣を本格的に開始する。

○目標達成までのプロセス

派遣元大学	課程	期間	本事業財政支援期間					合計 (単位:人)
			H24	H25	H26	H27	H28	
派遣神大	学部	4週間	0	8	8	10	10	36
	修士 又は 博士	6ヶ月	0	2	2	3	3	10
		3ヶ月	2	2	2	2	2	10
		1週間	4	4	5	5	5	23
派遣阪大	学部	4週間	0	2	2	2	2	8
	修士 又は 博士	6ヶ月	0	1	1	2	2	6
		3ヶ月	1	1	1	1	1	5
		1週間	1	1	1	1	1	5
合計			8	21	22	26	26	103

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成24年5月1日現在の人数を記入すること。

⑤ 本構想において受け入れる外国人学生数の推移

現状（平成24年5月1日現在）※1

174人

(i) 外国人学生数の達成目標

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
合計人数	3人	18人	18人	20人	20人
単位取得を伴う受入れ学生数	(3人)	(18人)	(18人)	(20人)	(20人)
上記以外	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)
構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）				79人（延べ数）	
中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）				21人（延べ数）	

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

○目標を設定した考え方

構想全体：神大・阪大の受入体制を考慮すると、各年度に学部生は10～12名程度、大学院生は8～12名程度のASEAN諸国からの学生受入れが、教育の質の担保が可能な数値であると判断した。

中間評価まで：初年度は学部生と比較してカリキュラムが柔軟な大学院生を派遣することとした。平成25年度より学部生も含めた多層的な受入を本格的に開始する。

○目標達成までのプロセス

受入先大学	課程	期間	本事業財政支援期間					期間後	合計 (単位:人)
			H24	H25	H26	H27	H28		
受入神大	学部	4週間	0	8	8	10	10		36
	修士 又は 博士	6ヶ月	0	2	2	3	3		10
		3ヶ月	2	2	2	2	2		10
	博士	1年間	-	2	2	0	0	0	博士号 取得予定者 合計 4
			← 1名(4年間で修了予定) →						
			← 1名(3年間で修了予定) →						
			← 2名(4年間で修了予定) →						
受入阪大	学部	4週間	0	2	2	2	2		10
	修士 又は 博士	6ヶ月	0	1	1	2	2		6
		3ヶ月	1	1	1	1	1		5
合計			3	18	18	20	20		79

※期間後残り1年間は神大で負担。早期修了(3年または3.5年)の可能性もあり。

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成24年5月1日現在の人数を記入すること。

(大学名：神戸大学) (申請区分：I)

## ⑥ 交流する学生数について

### (i) 本構想で計画している交流学生数

各年度の構想全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
		8名	3名	21名	18名	22名	18名	26名	20名	26名

### (ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流人数、 ② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流人数

③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流人数、 ④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流人数

#### 1. 【代表申請大学】

大学名		平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 日本大学院生セミナープログラム(インドネシア大学)	受入																		
	派遣		④																
2 学部学生臨床実習4週間(インドネシア大学)	受入			①				①				②				②			
	派遣							①				①			①				
3 修士・博士課程3か月・6か月研修(インドネシア大学)	受入		①	①							①	①							①
	派遣		①	①							①	①							①
4 博士課程ディグリープログラム4年間(インドネシア大学)	受入											①							
	派遣																		
5 日本大学院生セミナープログラム(ガジャマダ大学)	受入																		
	派遣											⑤							
6 学部学生臨床実習4週間(ガジャマダ大学)	受入			①				①				②			①		①		
	派遣							①				①			①				
7 修士・博士課程3か月・6か月研修(ガジャマダ大学)	受入			①				①						①	①				
	派遣			①				①						①	①				
8 博士課程ディグリープログラム4年間(ガジャマダ大学)	受入											①							
	派遣														①				
9 日本大学院生セミナープログラム(アイルランガ大学)	受入																		⑤
	派遣																		⑤
10 学部学生臨床実習4週間(アイルランガ大学)	受入			①				①				①	①			②			
	派遣			①								①			①				
11 修士・博士課程3か月・6か月研修(アイルランガ大学)	受入		①				①	①							①				
	派遣		①				①	①							①				
12 博士課程ディグリープログラム4年間(アイルランガ大学)	受入														①				
	派遣																		
13 日本大学院生セミナープログラム(マヒドン大学)	受入																		
	派遣						④												
14 学部学生臨床実習4週間(マヒドン大学)	受入			④				④				④			④				
	派遣			⑥				⑥				⑥			⑥				
15 修士・博士課程3か月・6か月研修(マヒドン大学)	受入						①					①		①					
	派遣						①					①		①					

(大学名: 神戸大学) (申請区分: I)

16	日本人大学院生セミナープログラム(チェンマイ大学)	受入																		
		派遣																	5	
17	学部学生臨床実習4週間(チェンマイ大学)	受入			1				1				1						1	
		派遣			1							1							1	
18	修士・博士課程3か月・6か月研修(チェンマイ大学)	受入										1	1					1	1	
		派遣											1	1				1	1	

## 2.【国内連携大学】

大学名 大阪大学		平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度						
交流プログラム名(相手大学名)		交流方向		第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期													
1	日本人大学院生セミナープログラム(インドネシア大学)	受入																				
		派遣		1																		
2	学部学生臨床実習2-4週間(インドネシア大学)	受入								1						1						
		派遣				1					1					1					1	
3	修士・博士課程3か月・6か月研修(インドネシア大学)	受入																				1
		派遣														1						
4	日本人大学院生セミナープログラム(ガジヤマダ大学)	受入																				
		派遣												1								
5	日本人大学院生セミナープログラム(アイルランガ大学)	受入																				
		派遣																				
6	学部学生臨床実習2-4週間(アイルランガ大学)	受入					1									1						1
		派遣				1															1	
7	修士・博士課程3か月・6か月研修(アイルランガ大学)	受入					1				1				1					1		
		派遣				1					1				1					1		
8	日本人大学院生セミナープログラム(マヒドン大学)	受入																				
		派遣																				
9	学部学生臨床実習2-4週間(マヒドン大学)	受入				1				1										1		
		派遣									1					1						
10	修士・博士課程3か月・6か月研修(マヒドン大学)	受入		1			1				1				1		1			1		
		派遣		1			1				1				1					1		
11	日本人大学院生セミナープログラム(チェンマイ大学)	受入																				
		派遣																				

(大学名: 神戸大学) (申請区分: I)

**大学の世界展開に向けた取組の実績** 【2ページ以内】

大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、本構想との関連性を踏まえつつ下記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1④に添付してください。

<b>大学名</b>	<b>神戸大学</b>
------------	-------------

○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。

○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。

○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。

○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。

○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

○ **国際的な教育環境の構築**

1) **英語による授業の実施**

① **全学**：神大では、現在7学部、12研究科において英語による授業が行われており、3研究科においては英語のみで学位が取得できるプログラムが実施されている。また、現在7研究科において、新たな英語プログラム設置が計画されており、平成22年度から学内予算措置により準備が進められている。

② **医学研博士課程**：平成17年10月から、英語のみで修了可能な「医学医療国際交流特別コース」を設置している。これまでの在籍者は24名（国費留学生15名、私費留学生9名）。本コースは文部科学省奨学金（特別枠）受給外国人留学生用であるが、コース外の学生も本コースの授業を受講可能である。

③ **医学研博士課程**：平成23年4月から、「生命医学国際コース」を設置している。医学医療国際交流特別コースに加えて、さらに多くの留学生が英語による授業のみで学位が取得できるように設置したコースで、感染症、炎症性疾患、がん等におけるアジア特有な疾患の病態解明を踏まえて、それら疾患に対する革新的な医療戦略の構築に寄与する医学研究者の養成を目的としている。また、本コースでは留学生のみならず日本人学生も対象として研究科全体のグローバル化を推進することも目指している。

④ **保健学研博士前期課程**：平成24年4月から、英語による授業のみで学位（修士）が取得できるコースを開設した（初年度6名在籍）。また、本研究科では平成11年以降、研究科に所属するすべての大学院生が分担してWHO疫学週報を邦訳し、ホームページ上に公開し新興・再興感染症などの疫学情報を提供している。平成25年度には本コースの充実のため、海外からのアドバイザーボードメンバーを日本に招聘しシンポジウムを開催するとともに、外国人教員及び事務補佐員の新規採用を予定している。

2) **医学部・医学研日本人学生の海外派遣**

① **医学部医学科学生の海外派遣**：平成11年度から医学科6年次生を対象に海外大学医学部への派遣を通じて、医学科学生の国際感覚を涵養するため、学部間協定に基づく学生交換留学制度を推進している。

② **ハワイ語学研修**：平成15年度から毎年8月に1週間、5年次生を対象にハワイ東海インターナショナルカレッジで東海大学医学部と合同で語学研修を行っている。ハワイ大学医学部学生を患者役に迎え、英語による問診、プレゼンテーション、ディスカッションの練習を行う。

③ **グローバルCOEプログラム「統合的膜生物学の国際教育研究拠点」**：毎年1名の学生にワシントン大学への長期研究留学や海外研究発表の機会を与えている。学術交流と研究協力を促進するために、平成23年5月に神大医学研・医学部とワシントン大学医学部との間の学術交流に関する覚書を締結した。

④ **グローバルCOEプログラム「次世代シグナル伝達医学の教育研究国際拠点」**：平成22年度ハーバード大学へ学生1名を長期留学派遣した。平成24年度も1名派遣する予定である。

○ **国際的な学術ネットワークへの参加**

1) **医学研究国際交流センター（現・感染症センター）によるアジアの有力大学との学術交流**

昭和54年に設置され、日本学術振興会（JSPS）の「アジア地域等学術交流事業・二国間拠点大学事業」及び「大型共同研究方式による多国間拠点大学事業」の日本側拠点大学として、シンガポール大学、マヒドン大学、フィリピン大学、インドネシア大学、ガジャマダ大学、アイルランガ大学等、ASEAN諸国の有力大学と医学分野における学術交流を実施してきた（昭和54年～平成14年）。これらの実績を基盤にして、平成17年から文部科学省が実施する「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」（平成20年度からは「感染症研究国際ネットワーク推進プログラム [J-GRID]」（下記）として継承実施）、及び「地球規

模課題対応国際科学技術協力事業」(SATREPS)(下記)の、二つの国際学術ネットワークに参加を認められた。

## 2) 感染症研究国際ネットワーク推進プログラム(J-GRID)

中国、タイ、フィリピン、ベトナム、インドネシア等、アジアの有力大学と、東大、阪大、北大、東北大、長崎大、神大等の我が国の有力大学がアジア全域(一部アフリカ地域を含む)における感染症研究国際ネットワークを形成し、共同研究を実施している。

平成19年にアイルラング大学内に設置した神大インドネシア拠点では、日本人研究者3名を常駐させて、H5N1高病原性鳥インフルエンザ、ウイルス肝炎(B型、C型及びE型)、デング熱・デング出血熱に関する疫学研究や病態解析研究を、インドネシア人共同研究者と連携して行っている。

## 3) 地球規模課題対応国際科学技術協力事業(SATREPS)

医学研では、平成21年から、独立行政法人科学技術振興機構(JST)と独立行政法人国際協力機構(JICA)が共同で実施している地球規模課題対応国際科学技術協力事業への参加を認められ、インドネシア人研究者と共同で、インドネシア原産の薬用植物や天然資源から、C型肝炎ウイルスとデングウイルスに対する新規抗ウイルス物質の探索を行っている。また、新規戦略に基づくC型肝炎ウイルスとデングウイルスのワクチンの開発も行っている。さらに、この共同研究を通して、インドネシアにおける研究技術の向上や人材育成を目指している。

## 4) 大学院教育改革支援プログラム「アジアにおける双方向型保健学教育の実践」(平成20~22年)

神大保健学では、東南アジア4ヶ国・5提携大学との教員や大学院生の双方向型交流を通じて、総合保健医療を実践できる国際的な高度保健専門職ならびに教育・研究者の養成を目指した。国際保健領域のコースであるIAH(International Activities for Health)を設置し、チェンマイ大学等へ毎年4~6名の院生の派遣し、さらに神大保健学・東南アジア諸国連携大学教員の合同講義による科目を開設した。

## 5) 平成23年度国際化拠点整備事業「大学の世界展開力強化事業」「東アジアにおけるリスク・マネジメント専門家養成プログラム」

神大国際協力研究科と中国の復旦大学国際関係・公共事務学院、韓国の高麗大学国際大学院からなる日中韓の三大大学院が、本プログラムに基づいてコンソーシアムを形成し、国際的に活躍する「リスク・マネジメント専門家」の養成に向けた共同教育プログラムを展開している。

### ○外国人教員及び国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用とFD

神大には、平成24年5月現在、85人の外国人教員が在籍しており、海外で学位を取得した教員は126人である。さらに、教員の教育能力の向上を目的とする協定大学教員交流支援プログラムにより、これまで10人を派遣、14人を受入れており、教育方法の改善や新たな教育手法の習得に効果を上げている。

加えて、既存の教員の国際化についても、「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を設け、本学の教育研究を担う次世代の人材を養成するため、若手教員を4年間で60名、海外に6ヶ月以上派遣している。

組織的なFDを推進については、平成23年5月に「神戸大学の教育推進に関するFDガイドライン」を策定し、それに従って①FDカレンダーの作成、②授業及び研究指導の内容・方法の改善のための研修等の実施、③新任教員に対する研修の実施等を行っている。また、TA等教育支援員の教育活動の向上に向け、平成22年12月にTAガイドラインを策定している。

### ○事務体制の国際化

神大では、平成17年度より国際交流推進本部を設置し、学内の関係組織を有機的に結びつけ、教職員が一体となって国際交流活動を展開している。

国際交流推進本部では、グローバル化に対応した事務組織の構築にも注力しており、専門知識を身に付けた職員を登用しつつ、大学の業務に特化した内容の語学研修と国際業務に必要な知識を授ける独自の国際業務研修(海外研修を含む)を実施し、これらの研修で育成された職員は外国人留学生及び研究者の対応が必要な部署に配属されるなど適切な人事配置も行われている。

### ○単位の実質化への取組み実績

神大では履修できる単位数の上限を定めたキャップ制を導入し、適切な授業科目数の履修を促して単位の実質化に取り組んでいる。単位制度の実質化に向けては、学生の自学自習を支援するためのシラバスを作成し公開する他、「授業テーマと到達目標」、「授業の概要と計画」、及び「成績評価と基準」等を明示した全学統一項目によるWebシラバスを英文でも作成し、学内外へ公開して、明確なシラバスの活用による学修課程を設け、成績評価の厳格化を図っている。さらに、成績評価については、平成23年度入学者からGPAを適用し、平成24年度入学者からはGPAの通知を行って、成績評価の厳格化を図っている。

**大学の世界展開に向けた取組の実績** 【2ページ以内】

大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、本構想との関連性を踏まえつつ下記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1④に添付してください。

<b>大学名</b>	<b>大阪大学</b>
------------	-------------

- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

**○海外の大学との交流状況**

海外の大学等との交流については、平成 24 年度 4 月末で大学間学術交流協定締結が 96 件、部局間学術交流協定が 368 件となっている。うち ASEAN 諸国大学とは、タイ 7 大学、ベトナム 2 大学、フィリピン 3 大学ならびにインドネシア 2 大学の計 14 大学と大学間学術交流協定を締結している。

医学部では、オランダのグローニンゲン大学やマレーシアのサラワク大学などの大学間協定校を中心に、医学部学生の交換留学を行っており、単位互換制度も同時に行っている。

また、日本学生支援機構の留学生交流支援制度（SS・SV）や学内の岸本国際交流奨学金などの支援により、学生の海外派遣を行っている。

**○国際的な教育環境の構築**
**【大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業】**

平成 21 年度に「国際化拠点整備事業（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業）」に採択されたことを機に、英語による授業で学位取得が可能な「化学・生物学複合メジャーコース（平成 22 年 10 月開講）」、「人間科学コース（平成 23 年 10 月開講）」の学部コースを設置し、併せて「国際物理特別コース（平成 23 年 10 月開講）」、「統合理学特別コース（平成 23 年 10 月開講）」の大学院コースを設置した。

平成 23 年度の入試実績について「化学・生物学複合メジャーコース」では出願者 52 名、入学者 12 名、人間科学コースでは出願者 29 名、入学者 9 名であった。また、「国際物理特別コース」では、前期課程及び後期課程を合わせ 15 名の出願者があり、6 名が入学した。「統合理学特別コース」は 4 月入学、10 月入学を実施しており、4 月入学選抜では出願者 9 名、入学者 8 名であり、10 月入学選抜では出願者 11 名、入学者 7 名であった。学部・大学院両コースとも出願者数は定員を大幅に超えるものであった。

平成 23 年度、日本人学生に対しての学部英語コース授業開放については、学部英語コース支援組織であるインターナショナルカレッジと共通教育担当部署である大学教育実践センターが検討を行い、平成 24 年度に英語による基礎セミナーの計 9 科目について開放することが決定している。また、人間科学コース所属の外国人教員による人間科学特殊講義計 5 科目を日本人学生向けに開講した。大学院コースでは、統合理学特別コースが平成 23 年度からの授業を日本人学生が受講することを許可している。

**【国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム】**

既存の英語コースとしては、大学院レベルで「フロンティアバイオテクノロジー英語特別プログラム」、「船舶海洋工学英語特別コース」、「量子エンジニアリングデザイン研究特別プログラム」（以上、工学研究科）、「Engineering Science 21st Century」（基礎工学研究科）が開講しており、これら英語コースの更なる充実により教育環境の国際化が一層進展すると期待される。

**【医学部・医学系研究科での英語授業の実施】**

- ① 学部学生：学部学生 2 年生を対象に米国において臨床及び基礎研究に 10 年以上にわたり従事した経験を持つ講師による医学英語教育を平成 22 年より毎年、行っており、従来、医学英語は科学英語論文の読解が主体であったが英語のリスニング・スピーキングに重点を置くようになった。  
また、医学部 4 年生を対象に母国において英語による医療行為を行っていた経験を有する国費留学生による医学英語授業を平成 21 年より実施している。
- ② 大学院生：医学系研究科大学院院生を対象に、英語論文の書き方や、英語によるプレゼンテーションの仕方などについての講義を平成 20 年より実施している。

### ○海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加及び実質的な交流

阪大は、環太平洋大学協会（APRU）ならびに東アジア研究型大学協会（AEARU）に加入しており、特に AEARU では平成 22 年度から理事校を務めており、総会、理事会はじめ各ワークショップに参加するとともにサマープログラムに学生を派遣している。

また、平成 13 年度に大阪大学の研究成果・先端的な取組を広く海外に発信する趣旨でスタートした「大阪大学フォーラム」を平成 23 年 10 月に「防災・減災・災害復興と国際協力一日中の経験に学ぶ」をテーマに中国・上海市で開催し、日本・中国双方の研究者が約 120 名参加し活発な議論が交わされ、成功裏に終了した。

さらに、大阪大学は中国の有力大学の一つである上海交通大学と「大阪大学と上海交通大学との学術交流セミナー」を過去 15 回開催し、昨年は東日本大震災の影響により開催を見送ったが、平成 24 年度は大阪大学で開催することが決定している。本セミナーは文系・理系の分野ごとに研究成果報告会などの活動を行い、実効性の高い取組となっている。

近年、先の国際大学コンソーシアムでの活動に加え、日中学長会議、日独学長会議、日越学長会議など二国間の学長会議に積極的に参加することで、相手国参加大学との間で具体的な交流の取り組みについての討議を行っている。

また、二国間国際協力ネットワーク事業として学内に「国際協力に関する学内検討委員会」を設置し、エジプト日本科学技術大学（E-JUST）設立協力、インド工科大学ハイデラバード校支援事業（IITH）ならびにマレーシア日本国際工科院（MJIT）設立支援に大学として取り組んでいる。

### ○国際化に対応するための教員採用ならびに教員の質向上の取り組み

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業に採択されたことに伴い、国際公募も含めた学外公募により優秀な外国人ならびに海外での教育経験豊富な日本人を教員として雇用することに務めた。

教員の質向上の取り組みとして、サイバーメディアセンターでは全学教育推進機構（旧：大学教育実践センター）及び国際教育交流センターの協力を得て平成 20 年度より「大学教育のグローバル化に対応した FD 支援事業」を実施してきた。同事業においては、①英語による講義能力向上を目的とした、自学自習用 e-learning 教材の開発、②最新の教授法を用いた講義構成能力向上を目的とした、FD ワークショップ、シンポジウムの開催及びその教材作成、③教育の情報化（ICT 利活用）能力向上を目的とした、学内 e-learning 環境の整備を進めた。

また、国際教育交流センターでは、平成 15 年度より、国際交流科目担当教員及び TA 予定者対象オリエンテーション及び FD を実施してきた。さらに、国際化拠点整備事業で設置したインターナショナルカレッジにおいては、平成 23 年度より同事業の学部英語コース新任教員を対象に、「G30 教員対象 FD-英語による授業のためのサポート・セッション」を開催し、英語での授業運営についてそのノウハウの共有を図っている。併せて同事業により設置した人間科学コースでは、Teaching Quality Handbook（教育の質保障ハンドブック）を編集し、他部局での利用にも供している。

### ○事務体制の国際化

平成 17 年度より、事務職員を海外の大学の附属語学学校等に派遣し語学研修を行う「海外研修事業」を実施し、イギリス、オーストラリアなど 5 カ国延べ 10 名を派遣し、研修後は語学能力を必要とする部署を中心に配属した。また、学内研修として平成 21 年度より英語による情報発信能力向上を目的とした「大阪大学職員のための英語プレゼンテーション能力養成研修」を開講し、平成 22 年度からは中級・上級とレベル別に実施し、参加希望者のニーズに応える内容に充実させた。

また、平成 23 年度より、時代に即した大学運営に関する事務のマネジメントの一翼を担い、社会のグローバル化が進む中、本学を国際的なレベルに高める取り組みに対応できる職員を採用すべく「大阪大学職員採用試験」を統一試験とは別に実施し、採用者は国際業務担当部署への配置を進めている。

外国人研究員、留学生の受入にあたっては、サポートオフィスが CESR（在留資格認定証明書）Web 申請システムによるビザの取得支援ならびに宿舍受入が円滑に行われるよう一元的にサポートする体制を整えている。

### ○厳格な成績管理など単位の実質化の取り組み

平成 23 年 11 月にリニューアルした学務情報システム KOAN（Knowledge of Osaka-university Academic Nucleus）では、学生による履修申請、シラバス・成績参照、教員による成績投入などの作業をすべて WEB を通じて行うことにより事務処理の効率化を進め、さらに教職員間のコミュニケーションを円滑にし、学務に関する詳細なデータを蓄積し、履修指導や進路指導を行い教育の質向上に取り組んでいる。

**交流プログラムを実施する相手大学について** 【ページ数については、作成・記入要領の P 14 を参照】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。

**① 交流実績（交流の背景）**

相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。（本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません）

なお、交流実績がない場合、交流実績がなくとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

**○相手大学と神大医学研・保健学・医学部との交流**

(1) 神大医学部（当時は神戸医科大学）は、昭和 39 年の第一次インドネシア医学調査隊の派遣から 50 年近くにわたり、本プログラムの参加校であるインドネシアのトップ 3 大学（**インドネシア大学、ガジャマダ大学、アイルランガ大学**）の医学部と学術交流を実施してきた。

（参考資料：神戸医科大学・神戸大学医学部第一次インドネシア調査隊報告書、1964 年；Reports of Kobe University Medical Mission to Indonesia, 1964-1966. Kobe J Med Sci 13:129-241, 1967; Medical and Public Health Investigations Conducted by Kobe University and Indonesian Teams, 1967-1970. Kobe J Med Sci 16:119-289, 1970; ICMR Annals, Vol.1, 1981 ~ Vol.21, 2003）

(2) 昭和 54 年に神大医学部附属医学研究国際交流センター（ICMR）を設置し、同年より平成 14 年まで、「**アジア地域等学術交流事業・二国間拠点大学事業**」（JSPS）の**日本側拠点大学**になり、**インドネシア大学、ガジャマダ大学、アイルランガ大学、マヒドン大学**を始め、シンガポール大学、フィリピン大学をも含めたアジア諸国の大学との間で医学分野の学術交流を実施し、多くの学術成果をあげた。

（参考資料：Report of JSPS Core University Program with DOST, the Philippines [1980-1998]; Report of JSPS Core University Program with NRCT, Thailand [1984-1998]; Report of JSPS Core University Program, Singapore [1989-2002], International Center for Medical Research [ICMR], Kobe University School of Medicine）

(3) 平成 3 年から平成 13 年まで、「**大型共同研究方式による多国間拠点大学事業**」（JSPS）の**日本側拠点大学**になり、二国間連携に留まらず、インドネシア（**インドネシア大学、ガジャマダ大学、アイルランガ大学**）、タイ（**マヒドン大学**）、フィリピン、シンガポールと神大医学部及び阪大微研・医学部をはじめとする日本の多大学間連携による共同研究コンソーシアムを形成して医学分野の学術交流を実施し、多くの学術成果をあげた。本事業を通して、インドネシアに 763 名、タイに 275 名、フィリピンに 237 名、シンガポールに 130 名、合計 1,405 名の教員を日本から派遣した。また、インドネシアから 279 名、タイから 203 名、フィリピンから 190 名、シンガポールから 84 名、合計 756 名の研究者・大学教員を受け入れた。さらに、毎年、神戸あるいは海外で国際セミナーを開催して、学術交流の成果を広く発信した。

（参考資料：日本学術振興会 1991 年～2001 年大型共同研究報告書 インドネシア [平成 13 年]；神戸大学医学部附属医学医療国際交流センター概要[平成 19 年]）

(4) 現在、神大医学研に、**インドネシア大学、ガジャマダ大学、アイルランガ大学**を始めとするインドネシアから博士課程学生 27 名、研究生 1 名、タイの**マヒドン大学**から博士課程学生 1 名、神大保健学に**インドネシア大学**から博士後期課程 1 名の留学生が在籍している（平成 24 年 5 月 1 日現在）。

**○インドネシア大学****(1) 神大医学研・医学部との交流**

インドネシア大学は、昭和 54 年に開始した「**アジア地域等学術交流事業・二国間拠点大学事業**」（JSPS）の**インドネシア側拠点大学**であり、緊密な交流を実施し、多くの研究成果を上げてきた。また、平成 3 年より開始した「**大型共同研究方式による多国間拠点大学事業**」（JSPS）の**協力大学**として緊密な交流を継続実施した。さらに、「**論文博士号取得者に対する支援事業（論博事業）**」（JSPS）によりインドネシア大学医学部の教員を神大医学に受け入れ、医学博士の学位を授与した。これら拠点形成事業の参加研究者や論博事業の学位取得者の中には、のちにインドネシア大学長、インドネシア大学医学部長、同・副医学部長、医学部教授、研究技術副大臣等、大学や政府機関等の要職に就いた者も多数存在する。

平成 21 年から「**地球規模課題対応国際科学技術協力事業（SATREPS）**」（科学技術振興機構[JST]/国際協力機構[JICA]）によりインドネシア大学医学部及びアイルランガ大学と共同研究を実施しており、平成 22 年から神戸大学特命教員 1 名をインドネシア大学医学部に常駐させて、「**抗 C 型肝炎ウイルス(HCV) 物質の同定及び HCV ならびにデングワクチンの開発プロジェクト**」を推進している。また、この共同研究を通し

て、インドネシアにおける研究技術の向上や人材育成を目指している。

(参考資料：神戸大学 SATREPS <[http://www.jst.go.jp/global/kadai/h2119\\_indonesia.html](http://www.jst.go.jp/global/kadai/h2119_indonesia.html)> ; ジャカルタ新聞[平成 22 年 9 月 29 日])

なお、平成 14 年に両校間で部局間学術交流協定を締結し、平成 16 年に大学間学術交流協定を締結した。

## (2) 神大保健学との交流

神大医学・医学部とインドネシア大学との長い交流実績及びインドネシア大学の災害保健分野における優位性を背景に、本事業が実施できると判断した。また、インドネシアのトップ大学との学生相互交流は、英語コースを設置して国際化を推進している神大保健学の更なる発展に繋がる。

## (3) 阪大微研・医学・医学部との交流

インドネシア大学の卒業生 2 名が、現在阪大医学の博士課程に在籍し、デングウイルス等に関する研究を行っている。

## ○ガジャマダ大学

### (1) 神大医学研・医学部との交流

ガジャマダ大学は上記の「アジア地域等学術交流事業・二国間拠点大学事業」(JSPS) 及び「大型共同研究方式による多国間拠点大学事業」(JSPS) のインドネシア側協力大学であり、緊密な交流を実施し、これまでに多数の大学院生を医学研究科に受け入れてきた。また、「論博事業」(JSPS) によりガジャマダ大学医学部の教員を神大医学に受け入れ、医学博士の学位を授与した。これら拠点形成事業の参加研究者や論博事業の学位取得者の中には、のちにガジャマダ大学医学部副学部長等の要職に就いた者もいる。

なお、平成 19 年に両校間で部局間学術交流協定を締結した。

### (2) 神大保健学との交流

ガジャマダ大学は大学院教育改革支援プログラム「アジアにおける双方向型保健学教育の実践」(平成 20 年～22 年、文部科学省) における東南アジア 4 か国・4 提携大学の 1 つであり、教員や大学院生の双方向型交流を通じて、総合保健医療を実践できる国際的な高度保健専門職ならびに教育・研究者の養成を目指した。また、ガジャマダ大学医学部との間で、災害・母子保健に関する共同研究を実施してきた。そのテーマは周産期感染症と妊産婦死亡率、災害下での妊婦や子どもの健康障害とその管理といった重要な保健分野における課題である。共同研究の拠点として、ガジャマダ大学と協力し、ジャワ島中部地震被災地区(バンツール)に「子どもの家」を建設している。さらに、災害医療をテーマに神戸大学・ガジャマダ大学共催国際セミナーを双方の教員と大学院生、学部生参加のもと 2012 年 3 月までに 8 回ガジャマダ大学で開催した。これまでの交流実績として、ガジャマダ大学医学部教員 13 名を神大保健学へ受け入れ、ガジャマダ大学へ神大保健学博士前期課程及び同後期課程から 15 名を派遣している。(参考資料：アジアにおける国際保健、平成 24 年 2 月発行)

### (3) 阪大微研・医学研・医学部との交流

ガジャマダ大学の卒業生 1 名が、現在阪大医学の博士課程に在籍している。

## ○アイルランガ大学

### (1) 神大医学研・医学部との交流

アイルランガ大学は、平成 3 年より開始した「大型共同研究方式による多国間拠点大学事業」(JSPS) のインドネシア側拠点大学であり、緊密な交流を実施し、多くの研究成果を上げてきた。また、「論博事業」(JSPS) によりアイルランガ大学医学部の教員を神大医学研に受け入れ、医学博士の学位を授与した。これら拠点形成事業の参加研究者や論博事業の学位取得者の中には、のちにアイルランガ大学長、同・副学長、同・医学部教授、同・熱帯病研究所長補佐等、大学の要職に就いた者も多数存在する。

平成 19 年に「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」(文部科学省) により海外研究拠点を形成し、神戸大学特命教員 3 名をアイルランガ大学熱帯病研究所に常駐させ、同大学教員との共同研究を実施している。平成 22 年からは「感染症研究国際ネットワーク推進プログラム (J-GRID)」(文部科学省) として二期目の事業を継続実施し、H5N1 高病原性鳥インフルエンザ、ブタ由来新型インフルエンザ、B 型、C 型、E 型肝炎、デング熱・デング出血熱、感染性下痢症に関する重要な研究成果を上げている。例えば、新しい遺伝子多様性を有する H5N1 鳥インフルエンザウイルスや B 型肝炎ウイルスを見出した。また、4 年前にインドネシアの患者から分離されたものとほぼ同じ H5N1 高病原性鳥インフルエンザウイルスが、インドネシアのスズメに蔓延していることを、アイルランガ大学との共同調査により見出した。この成果は H5N1

高病原性鳥インフルエンザウイルスの流行監視と対策にとって極めて重要なものである。

(参考資料：神戸大学インドネシア新興再興感染症共同研究拠点 [CRC-ERID] <<http://www.crnid.riken.jp/jgrid/center/Indonesia-shindai.html>>; Microbiol Immunol. 2011 Jun 24. doi: 10.1111/j.1348-0421.2011.00361.x. <<http://www.ncbi.nlm.nih.gov/pubmed/21699556>>;神戸新聞、平成23年7月15日)

神大医学部の学生が、基礎配属実習の一環として、**アイルランガ大学医学部**附属病院において、熱帯地域に多い感染症の症例検討を中心とした2~3週間の病院実習(平成19年:2名、平成20年:2名)を行い、アイルランガ大学医学部学生とも交流した。また、「感染症研究国際ネットワーク推進プログラム(J-GRID)」により同大学に設置している神戸大学インドネシア拠点におけるH5N1鳥インフルエンザ等の研究とバイオセーフティーレベル3(BSL3)の実験施設見学を行った。

なお、平成16年に両校間で部局間学術交流協定を締結し、平成19年に大学間学術交流協定を締結した。

## (2) 神大保健学との交流

神大医学部・医学部とインドネシア大学との長い交流実績及びアイルランガ大学の災害保健分野における特長を背景に、本事業が実施できると判断した。また、インドネシアのトップ大学との学生相互交流は、英語コースを設置し国際化を推進する神大保健学の発展に繋がる。

## (3) 阪大微研・医学部との交流

阪大微研は「**感染症研究国際ネットワーク推進プログラム(J-GRID)**」(文部科学省)のメンバーとして、平成23年11月にアイルランガ大学熱帯病研究所において、インドネシア・神大拠点とタイ・阪大拠点でフォーラム「インドネシア人とタイ人の血中抗デングウイルス抗体に関するモノクローナルおよびポリクローナルレベルの解析」を開催した。また、**アイルランガ大学、神大、タイの保健省、マヒドン大学、阪大間の共同研究契約締結に合意し、拠点間の連携に大きな一歩を踏み出した。**さらに、平成24年5月にタイのマヒドン大学で本ネットワーク事業に関するフォーラムを開催し、デングウイルスに関する共同研究成果の発表とともに、今後、HIV/AIDSに関する共同研究においても、インドネシア、タイ、神大、阪大間で連携していくことを確認した。

## ○マヒドン大学

### (1) 神大医学部・医学部との交流

マヒドン大学と神大医学部・医学部との交流は、上記に述べた昭和54年から平成14年までの「**アジア地域等学術交流事業・二国間拠点大学事業**」(JSPS)にまで遡る。マヒドン大学を始め、アジア諸国の大学との間で医学分野の学術交流を実施し、多くの学術成果をあげた。

平成10年に医学部の部局間学術交流協定を締結し、平成11年から現在まで毎年3~6名の**神大医学部生をマヒドン大学へ4週間派遣**している。マヒドン大学シリラジ病院の感染病学科において、英語によるHIVや細菌の講義を受講し、タイにおいて実例が多いHIVや結核といった感染症患者の臨床実習を受けている。さらに、外傷外科学科では、タイで多く見られる火傷や動物咬傷の手術実習等を受講する。なお、本実習は医学部6年次の「個別計画実習(21単位)」(21週)の一部として取り扱われている。

(参考資料：神戸大学医学部医学科学生の海外派遣及び海外大学の学生の受入れ<[http://www.med.kobe-u.ac.jp/global/g\\_student.html](http://www.med.kobe-u.ac.jp/global/g_student.html)>)

マヒドン大学から神大医学部へは、平成19年度から毎年4名、2~4週間受け入れている。

### (2) 神大保健学との交流

神大保健学教員はマヒドン大学熱帯医学部とタイのHIV感染症について共同研究を行ってきた。また、現在、同大学の熱帯医学部及び医学部の大学院博士課程に属するタイ人大学院生2名の指導を分担して行っている。

### (3) 阪大微研・医学部との交流

阪大微研は、平成21年7月から「**地球規模課題対応国際科学技術協力事業(SATREPS)**」(科学技術振興機構[JST]/国際協力機構[JICA])によりマヒドン大学熱帯医学部と共同研究「**デング出血熱等に対するヒト型抗体による治療法の開発と新規薬剤候補物質の探索**」を推進しており、事業の一環として、タイ人若手研究者の人材育成を図っている。

また、平成22年度から「**感染症研究国際ネットワーク推進プログラム(J-GRID)**」(文部科学省)として、熱帯感染症に関するワクチンの開発研究を主な目標とする大阪・マヒドン感染症センターを新たな拠点として確立した。阪大からは、特任准教授1名、特任研究員1名をマヒドン大学に常駐させ、マヒドン

大学の教員・院生との、熱帯感染症に関する共同研究の場としている。

平成 22 年度から国費外国人留学生 1 名を受け入れているほか、平成 23 年度に JICA 外国人研修員 2 名、平成 24 年度に共同研究者 1 名も受け入れている。平成 19 年度からマヒドン大学修士課程修了生 1 名及び平成 21 年度からマヒドン大学医学部の研究員 1 名を日本学術振興会の論博事業により受け入れている。

平成 6 年に阪大医学部に、学生の自主的な活動グループである「国際医療研究会」が発足し、その活動の一つとして、阪大医学部とマヒドン大学医学部ラマティボディ病院の医学生国際問題委員会 (RMSCIA) との間で交換留学プログラムを実施している。このプログラムでは、毎年 2 月に 2 週間程度マヒドン大学医学部生を 3~5 名程度受入れ、同様に、3 月に 2 週間程度阪大医学部生 4 名程度を派遣している。互いの病院での実習や見学を通じて、相手国の医療制度を理解し、学生同士の活発な交流により、医学生が緊密なネットワークを築き、国際的な感覚を身につける機会となっている。

## ○チェンマイ大学

### (1) 神大医学研・医学部との交流

平成 23 年 3 月、多職種協働教育評価のためのワークショップにて、チェンマイ大学医学部教員を招聘し、チェンマイ大学における地域連携及び多職種協働教育について講演会を開催した。また、平成 23 年 9 月、がんプロフェッショナル養成プランの一環として、がん化学療法及び放射線治療に関する海外研修を行った。

今後、神大医学部 6 年次生の個別計画実習受け入れ、共同研究の実施、研究者の交流、チェンマイ大学生との学生研修を行い、アジアにおける医学教育・研究の交流と新たな医療技術開発をめざすため、神大医学研とチェンマイ大学医学部は、平成 23 年 11 月 1 日に部局間学術交流協定を締結した。

### (2) 神大保健学との交流

神大とチェンマイ大学との交流は、平成 12 年より神大保健学教員とチェンマイ大学医学部副研究科長との交流に端を発している。その後、神大保健学の院生の学術、調査研究交流を契機に、毎年 2-6 名の院生と教員の交流が継続してきた。大学院教育改革支援プログラム「アジアにおける双方向型保健学教育の実践」(平成 20 年~22 年、文部科学省)においては、国際保健領域のコースである IAH (International Activities for Health) を設置し、チェンマイ大学を中心とした東南アジア 4 カ国 5 大学へ毎年 4~6 名の院生の派遣し、さらに神大保健学・東南アジア諸国連携大学教員の合同講義による科目を開設した。

学生と教員の相互交流及び共同研究実施を目的として、神大保健学とチェンマイ大学医学部は、平成 23 年 11 月 1 日に部局間学術交流協定を締結した。

### (3) 阪大微研・医学研・医学部との交流

インドネシア大学-神大と、マヒドン大学-阪大という強固な既存のネットワーク同士の連携をさらに強化し、ASEAN 諸国 5 大学と共同で事業を推進する。

## ② 交流に向けた準備状況

相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学等の合意を得ている根拠となる資料を様式 10③に添付してください。**

### ○構想全体における交流準備状況

構想責任者から各相手大学の教員に本構想案を提案し、合意を得、平成 24 年 5 月に全ての相手大学から同意書を受領している。

コンソーシアム準備委員会を設置し、構想責任者を中心として、コンソーシアム運営体制について協議を重ねている。事業目的を共有したうえで、目指すグローバル人材育成のため、相手国ニーズの把握、プログラム構築、学生受入・派遣体制の整備、質の保証を伴った大学間交流の枠組み形成等の準備を行っている。

## ○インドネシア大学

### (1) 神大医学研・医学部における交流に向けた準備状況

平成 14 年に神大医学部の部局間学術交流協定を締結し、平成 16 年に大学間学術交流協定を締結した。平成 24 年 2 月には部局間学術・学生交流協定が締結され、単位互換による学生の留学が可能となった。

平成 24 年 5 月 28~30 日に、インドネシア大学医学部医学部長及び副医学部長が神大を訪問し、阪大医

学研究科長同席のうえ、本構想に関する打合せを行った。

**(2) 神大保健学における交流に向けた準備状況**

平成 24 年度中のインドネシア大学医学部と部局間学術交流協定及び学生交流細則の締結に向けて協議を進めている。

**(3) 阪大微研・医学研・医学部における交流に向けた準備状況**

インドネシア大学医学部との部局間学術交流協定の締結について検討する。

**○ガジャマダ大学**

**(1) 神大医学研・医学部における交流に向けた準備状況**

平成 14 年より部局間学術協定が存在し、学生交流の更なる発展を見据えて、全学レベルの大学間学術交流協定を平成 24 年 4 月に締結した。さらに近々、部局間学生交流実施細則が締結される予定であり、単位互換による学生の留学が可能となる。

**(2) 神大保健学における交流に向けた準備状況**

平成 24 年 4 月に全学レベルの大学間学術交流協定を平成 24 年 4 月に締結した。平成 24 年度中に部局間学生交流実施細則が締結される予定であり、単位互換による学生の留学が可能となる。

**(3) 阪大微研・医学研・医学部における交流に向けた準備状況**

ガジャマダ大学医学部との部局間学術交流協定の締結について学内で検討する。

**○アイルランガ大学**

**(1) 神大医学研・医学部における交流に向けた準備状況**

平成 16 年に部局間学術交流協定を締結し、平成 19 年に大学間学術交流協定を締結した。

さらに平成 24 年 2 月に部局間学術・学生交流協定が締結され単位互換による学生の留学が可能である。

**(2) 神大保健学における交流に向けた準備状況**

単位互換による学生の留学体制整備のため、平成 24 年度中に部局間学術・学生交流協定を締結する準備を進めている。

**(3) 阪大微研・医学研・医学部における交流に向けた準備状況**

平成 23 年 11 月にアイルランガ大学において第 1 回目の日本(神大・阪大)・インドネシア・タイ連携フォーラムを、平成 24 年 5 月 14 日にマヒドン大学で第 2 回目のフォーラムを行い、知識や情報を共有し双方向の交流を深めた。今後さらに両拠点で共通に研究対象としている種々の感染症を取り上げることを目指して、引き続き連携協議を進める予定である。第 3 回目のフォーラムはアイルランガ大学で行う。

**○マヒドン大学**

**(1) 神大医学研・保健学・医学部における交流に向けた準備状況**

神大医学研とマヒドン大学との間には、平成 10 年より部局間学術・学生交流協定が既に締結されている。本プログラムにおける単位互換を伴う、全課程における学生交流を実施するため、神大医学研・保健学・医学部における学生交流細則を含めた大学間交流協定の平成 24 年度中の締結に向けて準備を進めている。

**(2) 阪大微研・医学研・医学部における交流に向けた準備状況**

マヒドン大学より大学院生を招へいし、阪大医学研で行っている英語の講義に参加させる。また、熱帯感染症に興味のある阪大研究者をマヒドン大学へ派遣する。

**○チェンマイ大学**

**(1) 神大医学研・保健学・医学部における交流に向けた準備状況**

神大医学研・保健学・医学部とチェンマイ大学との間には、平成 23 年に部局間学術交流協定が締結されている。本プログラムにおける単位互換を伴う、全課程における学生交流を実施するため、神大医学研・保健学・医学部における学生交流細則を含めた大学間交流協定の平成 24 年度中締結に向けて準備を進めている。

**(2) 阪大微研・医学研・医学部における交流に向けた準備状況**

チェンマイ大学との部局間学術交流協定の締結について学内で検討する。

<p><b>本事業の実施計画</b> 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】</p> <p>構想全体の「①年度別実施計画」、「②財政支援期間終了後の事業展開」及び「③財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。</p>
<p><b>① 年度別実施計画</b></p> <p><b>【平成24年度（申請時の準備状況も記載）】</b></p> <p>運営体制：コンソーシアム運営委員会と外部評価委員会を設置する。  協定：大学間学術交流協定及び部局間交流細則の締結へ向けての準備を進める。  調査：プロジェクトの円滑な実施のための教員・事務職員を派遣し、連携大学・機関のカリキュラムや事務手続き、更には宿舎に関わる調査・調整を行う。  プログラム整備：事前教育、インターンシップ、外部講師による授業開講についての準備を行う。  学生交流：募集選考、事前教育、プログラムの実施を開始する。  遠隔授業：遠隔授業システムを7大学に設置する。  広報：キックオフ・ミーティングを開催する。ホームページ等を開設する。リーフレットを作成する。  評価：外部評価委員会により、当該年度の活動の検証評価を行う。</p> <p><b>【平成25年度】</b></p> <p>運営：コンソーシアム運営委員会(実務者レベルを含む)を年3回程度行う。  調査：派遣学生の教育・研究状況把握及びコンソーシアム以外の大学について調査を実施する。  プログラム整備：現行プログラムの点検改善を行う。WHO 神戸センターの講師による授業を開始する。  学生交流：派遣実績のない大学間の学部生交流を開始する。学位取得プログラムによる博士課程学生の受入れを開始する。帰国した学生からの意見や要望を反映し、より充実した交流を実施する。  インターンシップ：WHO 神戸センターでのインターンシップ、Hyogo-IPHES での演習を当該年度から実施する。  広報：プログラム展開の円滑化を図るためシンポジウム及び学生報告会を行い、報告書を作成する。  評価：外部評価委員会により、当該年度の活動の検証評価を行う。</p> <p><b>【平成26年度】</b></p> <p>運営：コンソーシアム運営委員会(実務者レベルを含む)を年3回程度行う。  調査：派遣学生の教育・研究状況把握及びコンソーシアム以外の大学との交流につき協議する。これまでの修了生を対象に追跡調査を実施し、目標達成についてレビューする。  プログラム整備：中間評価に基づき、カリキュラムや組織体制の改善を行う。  学生交流：派遣実績のない大学間の大学院生交流を開始する。  インターンシップ：新規外部連携機関での国内インターンシップを開始する。  評価：外部評価委員会が当該年度の活動をレビューして、改善を重ね、質の保証を担保する。</p> <p><b>【平成27年度】</b></p> <p>運営：コンソーシアム運営委員会(実務者レベルを含む)を年3回程度行う。コンソーシアム以外の大学と協定を締結する。  調査：国外インターンシップ先の新規開拓を行う。  プログラム整備：インドネシアアタイ間の学生交流開始に向け、協議する。  学生交流：コンソーシアム以外の大学から受入を開始する。  評価：目標達成へのプロセスを確認し、質の保証を担保し、より魅力的な教育プログラムを提供する。</p> <p><b>【平成28年度】</b></p> <p>運営：コンソーシアム運営委員会(実務者レベルを含む)を年3回程度行う。事業終了後の資金計画を検討し、プログラム継続発展のために、コンソーシアム以外の大学等の協力体制も強化するとともに、神大の関連他部局からの参加を推進する。  調査：修了生を対象にした追跡調査結果に基づきプログラムを検証し、今後の交流の継続・発展に繋げる。  学生交流：コンソーシアム以外の大学への派遣を行う。学位取得プログラム修了者に学位を授与する。インドネシアアタイ間の学生交流を開始する。  インターンシップ：新規開拓した国外の公的機関・国際機関・NPO・企業等を含めたインターンシップを行う。  広報：本事業を総括するシンポジウムを開催し、最終報告書を作成する。  評価：外部評価委員会による最終評価を実施する。</p>

## ② 財政支援期間終了後の事業展開

神大では、学内体制を整備し、国際性に富みかつ地域の特性に応じた各部局独自プログラムの支援、部局横断的な先端研究、融合研究の推進を基盤とした教育環境づくりを進めている。大学の国際化に必要な様々な施策を実施するに当たり、神大大学教育推進機構と連携しながら事業の継続展開を図る。

### ○コンソーシアム中核拠点の成果の波及・発展

本構想の参画大学間の学生・研究交流における連携強化を継続して行う。神戸大学内においては、本プログラムで構築した**国立感染症研究所、地方衛生研究所**といった他機関との学術協力関係を、他部局等にも波及させる。また国内外の企業、他機関との連携拡大を図ることにより**潜在的就職先の展開、学生の実践的専門性及び社会で通用するコミュニケーション能力の向上**を継続して図る。

### ○学生の受入・派遣プログラム

日本の大学院生の海外相手大学におけるセミナープログラムは、**留学生交流支援制度 (SS・SV)** 等に積極的に応募して継続実施を図る。学部生 4 週間病院実習プログラム及び大学院生の 3 か月・6 か月研究プログラムに関しても同様の措置をとる。また、文部科学省「**国費外国人留学生 (研究留学生) の優先配置を行う特別プログラム**」等に申請し、本事業の持続・展開を図る。加えて、大学独自の**奨学金システム**を活用し、ASEAN 諸国学生の博士課程学位取得プログラムを継続する。

### ○他大学との連携拡大

インドネシア・タイ以外の **ASEAN 諸国、中国、韓国、豪州、米国**へと順次拡大していく。具体的には、国立シンガポール大学、マレーシア国際医療大学、サラワク大学、ハノイ医科大学、フィリピン大学、浙江大学、ソウル国立大学校、東亜大学校、西オーストラリア大学、ハワイ大学、ワシントン大学、ハーバード大学等との連携を目指す。

### ○英語力向上のための授業

神大国際コミュニケーションセンターの英語支援プログラム **KALCS** (Kobe University, Academic Language and Communication Support) を利用し、継続して学生の英語力の向上を図る。

### ○大学の国際化に関して

「卓越した独自の教育プログラムを通じて、高い見識とグローバルな視野を有する人間性豊かな指導的人材を育成し、世界トップクラスの評価を得る教育研究機関になる」ため、今後とも、戦略的に教育の国際化を推進し、国内外の優秀な研究者・学生が自由に集まる国際的な拠点大学「**グローバル・ハブ・キャンパス**」を目指す。そのためにも、このプログラムの継続を大学として支援していく必要性があり、財政基盤も含め、大学の国際化計画の中に位置づけていく。

神大国際交流推進本部では、教員と事務職員が連携して国際交流を推進してきている。全学に波及する国際関係プログラムには、本部主導で推進する体制を整備していく。

### ○大学の事務体制の国際化に関して

神大及び阪大で行っている事務職員に対する国際業務研修を継続して行い、事務局機能を強化することにより、全学体制で構想の継続をサポートする。

## ③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

財政支援期間終了後の事業展開に向けた期間内の方針や対応、及び財政支援期間終了後の資金計画について、各費目ごとに具体的に記入してください。

### 【物品費】

初期段階において遠隔授業システム、最先端実習機器、英語学習教材等を整備するので、事業期間終了後は新たな大規模に設備備品費用は新たに発生しない。事業継続等に係る諸費用、遠隔授業用機器や実習機器、英語学習教材の追加・更新については、神戸大学国際交流事業促進基金や学内予算で措置する。保

守点検費用は、医学部内の予算等を活用する。また、英語コース設置・運営のための経費としては、学内予算を利用し、安定したコースの供給を行う。

阪大においても同様の対応を行う。

#### 【人件費・謝金】

神大の専任コーディネーター教員（特命准教授1名）及び教育推進員（特命助教1名）については、神大の本構想コンソーシアム委員会において優秀な人材であると評価される場合、段階的に既定人件費の中に組み込んでいく。

阪大の専任教育推進員（特命助教1名）に関しても同様の措置を講じる。

#### 【旅費】

教員の調査旅費については、事業終了後は発生しない。

学生の派遣・受入に係る旅費について、「神戸大学医学部医学科後援会」等による支援を行う。

阪大においても同様の対応を行う。

#### 【その他】

##### ○奨学金

高度かつ実践的な人材を引き続き養成するため、プログラム参加者への奨学金は次の3つの方法により資金を充てる。

- ①留学生交流支援制度(SS・SV)等に積極的に申請し、資金獲得を図る。
- ②「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」に申請し、優先配置枠を確保する。
- ③「神戸大学基金」、「神戸大学医学部医学科後援会」等による支援を行う。

阪大においても同様の対応を行う。

##### ○学生支援経費

学生宿舎の改修計画等と合せて、居室割当の見直しをするとともに、新しい基金等を創設し、受入学生の宿舎確保を支援する。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。(平成24年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)(年度ごとに1ページ)		記載例: 教材印刷費 ○○○千円 ○○部×@○○○円 : 謝金 ○○○千円 ○○人×@○○○円			
<平成24年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	25,059	200	25,259	
	①設備品費	24,104		24,104	
	・遠隔授業システム(国内3台、海外5台)	23,904		23,904	様式3②18行目
	・ロッカー等(日本文化授業)	200		200	様式1④54行目
	②消耗品費	955	200	1,155	
	・資料作成用・用紙類・教科書作成等	220	120	340	様式2②9行目
	・受入学生用実習費	100		100	様式2②9行目
	・文具類	50	80	130	様式2②9行目
	・教科書代(日本文化授業)	15		15	様式1④54行目
	・教材一式(日本文化授業)	400		400	様式1④54行目
	・教具一式(日本文化授業)	170		170	様式1④54行目
	[人件費・謝金]	15,968	6,000	21,968	
	①人件費	15,512	6,000	21,512	
	・特命教授1名(6ヶ月)		6,000	6,000	様式4②2行目
	・特命准教授1名(6ヶ月)	5,000		5,000	様式4①26行目
	・特命助教2名(6ヶ月)	7,400		7,400	様式4①26行目
	・事務補佐員1名(6ヶ月、週40H)	2,000		2,000	様式4①26行目
	・非常勤講師(留学生センター)	348		348	様式1④54行目
	・非常勤講師(国際コミュニケーションセンター)	348		348	様式1④48行目
	・TA(博士後期課程学生)(日本文化授業)	67		67	様式1④54行目
	・非常勤学修相談員(日本文化授業)	349		349	様式1④54行目
	②謝金	456		456	
	・講演謝金2名	60		60	様式1④64行目
	・チューター(日本)2名(3ヶ月)	48		48	様式2②14行目
	・チューター(海外)2名(3ヶ月)	48		48	様式3②16行目
	・外国人教員(講演者金)5名	250		250	様式8①9行目
	・外部評価委員	50		50	様式4③7行目
	[旅費]	3,758	90	3,848	
	・国内旅費(教員、外部評価委員)東京⇄神戸X6名	190		190	様式1④64行目
	・非常勤講師旅費・外国人教員招聘旅費	1,550		1,550	様式8①9行目
	・非常勤講師(英語指導)旅費	8		8	様式1④48行目
	・外国旅費(インドネシア2週間)	420		420	様式3②14行目
	・外国旅費(タイ2週間)	370		370	様式3②14行目
	・外国旅費(インドネシア1週間)×2	660		660	様式3②14行目
	・外国旅費(タイ1週間)×2	560		560	様式8①4行目
	・国内旅費(1人×3回×@30,000円)		90	90	様式8①4行目
	[その他]	5,234	5,444	10,678	
	①外注費	400		400	
	・英語システム保守費用	400		400	様式3②23行目
	②印刷製本費	410	400	810	
	・リーフレット(@410x1000部)	410		410	様式4④27行目
	・印刷製本費(STUDY IN KOBE 留学案内等)		400	400	様式3①25行目
	③会議費				
	④通信運搬費	109		109	
	・郵便(国内、海外)(@160x100)	16		16	様式4④27行目
	・宅急便(国内、海外)(@500x10)	5		5	様式4④27行目
	・電話代(1ヶ月約7,340円×12ヶ月)	88		88	様式3①25行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	4,315	5,044	9,359	
	・大学院生受入(3名x3ヶ月)渡航費(インドネシア2名、タイ1名)	440		440	様式1①18行目
	・大学院生派遣(3名x3ヶ月)渡航費(インドネシア2名、タイ1名)	440		440	様式1①18行目
	・大学院生受入(3名x3ヶ月)宿舍借上げ	630		630	様式3①26行目
	・大学院生派遣(3名x3ヶ月)宿舍借上げ	1,080		1,080	様式3②13行目
	・フィールドワーク(日本文化授業)	5		5	様式1④55行目
	・大学院セミナー派遣(5名x1週間)渡航費(インドネシア)	1,220		1,220	様式1①17行目
	・HP関連費用	500		500	様式4④10行目
	・奨学金(神戸大学受入派遣 院生4名×月6万円)		720	720	様式3①28行目
	・事務職員英語研修経費		1,500	1,500	様式4②3行目
	・英語コース設置のための経費		2,775	2,775	様式6 2行目
	・留学生危機管理制度経費(7名×@3,990、2名×10,500)		49	49	様式3③9行目
平成24年度	合計	50,019	11,734	61,753	

(大学名: 神戸大学) (申請区分: I)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成25年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	410	200	610	
	①設備備品費				
	②消耗品費	410	200	610	
	・資料作成用・用紙類・教科書作成等	220	120	340	様式2②9行目
	・文具類	50	80	130	様式2②9行目
	・教科書代(日本文化授業)	90		90	様式1④54行目
	・教材一式(日本文化授業)	50		50	様式1④54行目
	[人件費・謝金]	32,222	12,000	44,222	
	①人件費	31,578	12,000	43,578	
	・特命教授1名(12ヶ月)		12,000	12,000	様式4②2行目
	・特命准教授1名(12ヶ月)	10,000		10,000	様式4①26行目
	・特命助教2名(12ヶ月)	14,800		14,800	様式4①26行目
	・事務補佐員1名(12ヶ月、週40H)	4,000		4,000	様式4①26行目
	・非常勤講師手当て(留学生センター)	348		348	様式1④54行目
	・非常勤講師手当て(国際コミュニケーションセンター)	1,566		1,566	様式1④48行目
	・TA(博士後期課程学生)(日本文化授業)	134		134	様式1④54行目
	・非常勤学修相談員(日本文化授業)	730		730	様式1④54行目
	②謝金	644		644	
	・講演謝金2名	60		60	様式1④64行目
	・チューター(日本)	192		192	様式2②14行目
	・チューター(海外)	192		192	様式3②16行目
	・外国人教員(講演者金)3名	150		150	様式8①9行目
	・外部評価委員	50		50	様式4③7行目
	[旅費]	6,618	297	6,915	
	・国内旅費(教員、外部評価委員)東京⇄神戸X6名	190		190	様式1④64行目
	・非常勤講師旅費・外国人教員招聘旅費	1,550		1,550	様式8①9行目
	・非常勤講師(英語指導)旅費	8		8	様式1④48行目
	・外国旅費(インドネシア2週間)x3(延べ回数)	1,260		1,260	様式3②14行目
	・外国旅費(タイ2週間)x2	740		740	様式3②14行目
	・外国旅費(インドネシア1週間)x4(延べ回数)	1,320		1,320	様式3②14行目
	・国内旅費(1人×3回×@30,000円)		90	90	様式8①4行目
	・外国旅費(インドネシア1週間)×3	990	207	1,197	様式8 19行目
	・外国旅費(タイ1週間)x2(延べ回数)	560		560	様式8①4行目
	[その他]	20,612	12,506	33,118	
	①外注費	1,744		1,744	
	・遠隔授業システム保守契約	1,344		1,344	様式3②18行目
	・英語システム保守費用	400		400	様式3②23行目
	②印刷製本費	137	400	537	
	・シンポジウムパンフレット(@410x200部)	82		82	様式8①29行目
	・報告書(@275x200部)	55		55	様式8①29行目
	・印刷製本費(STUDY IN KOBE 留学案内等)		400	400	様式3①25行目
	③会議費	813		813	
	・会場借上げ	723		723	様式8①29行目
	・会議費(@3,000x30名)	90		90	様式8①29行目
	④通信運搬費	109		109	
	・郵便(国内、海外)(@160x100)	16		16	様式8①29行目
	・宅急便(国内、海外)(@500x10)	5		5	様式8①29行目
	・電話代(1ヶ月約7,340円×12ヶ月)	88		88	様式3①25行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	17,809	12,106	29,915	
	・学部学生派遣(4名x1ヶ月)渡航費(インドネシア3名、タイ1名)	600		600	様式1①18行目
	・学部学生受入(9名x1ヶ月)渡航費(インドネシア7名、タイ2名)	1,360		1,360	様式1①18行目
	・大学院生派遣(3名x3ヶ月)渡航費(インドネシア1名、タイ2名)	400		400	様式1①18行目
	・大学院生派遣(5名x6ヶ月)渡航費(インドネシア3名、タイ2名)	720		720	様式1①19行目
	・大学院生受入(5名x3ヶ月)渡航費(インドネシア2名、タイ3名)	680		680	様式1①18行目
	・大学院生受入(5名x6ヶ月)渡航費(インドネシア3名、タイ2名)	720		720	様式1①19行目
	・大学院生受入(4名x12ヶ月)渡航費(インドネシア2名)	320		320	様式1①19行目
	・学部学生派遣(6名x1ヶ月)宿舍借上げ	720		720	様式3②13行目
	・学部学生受入(9名x1ヶ月)宿舍借上げ	630		630	様式1①18行目
	・大学院生派遣(3名x3ヶ月)宿舍借上げ	1,080		1,080	様式3②13行目
	・大学院生派遣(5名x6ヶ月)宿舍借上げ	3,600		3,600	様式3②13行目
	・大学院生受入(5名x3ヶ月)宿舍借上げ	1,050		1,050	様式3①26行目
	・大学院生受入(5名x6ヶ月)宿舍借上げ	2,100		2,100	様式3①26行目
	・大学院生受入(3名x12ヶ月)宿舍借上げ	2,520		2,520	様式3①26行目
	・大学院生派遣(6名x1ヶ月)(タイ)		1,440	1,440	様式1①18行目
	・大学院生受入(4名x1ヶ月)(インドネシア)		920	920	様式1①18行目
	・大学院セミナー派遣(5名x1週間)渡航費(インドネシア)	1,220		1,220	様式1①17行目
	・フィールドワーク(日本文化授業)	39		39	様式1④55行目
	・HP関連費用	50		50	様式4④10行目
	・奨学金(神戸大学受入派遣 院生10名×月6万円、学部生6名×月4万円)		3,840	3,840	様式3①28行目
	・事務職員英語研修経費		1,500	1,500	様式4②3行目
	・英語コース設置のための経費		4,275	4,275	様式6 2行目
	・留学生危機管理制度経費(17名×@3,990、2名×10,500、2名×21,000)		131	131	様式3③9行目
平成25年度	合計	59,862	25,003	84,865	

(大学名：神戸大学) (申請区分：I)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	<b>[物品費]</b>	<b>410</b>	<b>200</b>	<b>610</b>	
	①設備備品費				
	②消耗品費	<b>410</b>	<b>200</b>	<b>610</b>	
	・資料作成用・用紙類・教科書作成等	220	120	340	様式2②9行目
	・文具類	50	80	130	様式2②9行目
	・教科書代(日本文化授業)	90		90	様式1④54行目
	・教材一式(日本文化授業)	50		50	様式1④54行目
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>32,318</b>	<b>12,000</b>	<b>44,318</b>	
	①人件費	<b>31,578</b>	<b>12,000</b>	<b>43,578</b>	
	・特命教授1名(12ヶ月)		12,000	12,000	様式4②2行目
	・特命准教授1名(12ヶ月)	10,000		10,000	様式4①26行目
	・特命助教2名(12ヶ月)	14,800		14,800	様式4①26行目
	・事務補佐員1名(12ヶ月、週40H)	4,000		4,000	様式4①26行目
	・非常勤講師手当て(留学生センター)	348		348	様式1④54行目
	・非常勤講師手当て(国際コミュニケーションセンター)	1,566		1,566	様式1④48行目
	・TA(博士後期課程学生)(日本文化授業)	134		134	様式1④54行目
	・非常勤学修相談員(日本文化授業)	730		730	様式1④54行目
	②謝金	<b>740</b>		<b>740</b>	
	・講演謝金2名	60		60	様式1④64行目
	・チューター(日本)	288		288	様式2②14行目
	・チューター(海外)	192		192	様式3②16行目
	・外国人教員(講演者金)3名	150		150	様式8①9行目
	・外部評価委員	50		50	様式4③7行目
	<b>[旅費]</b>	<b>7,118</b>		<b>7,118</b>	
	・国内旅費(教員、外部評価委員)東京⇄神戸X6名	190		190	様式1④64行目
	・非常勤講師旅費・外国人教員招聘旅費	1,550		1,550	様式8①9行目
	・非常勤講師(英語指導)旅費	8		8	様式1④48行目
	・外国旅費(インドネシア2週間)x5(延べ回数)	2,100		2,100	様式3②14行目
	・外国旅費(タイ2週間)x3	1,110		1,110	様式3②14行目
	・外国旅費(インドネシア1週間)x4(延べ回数)	1,320		1,320	様式3②14行目
	・外国旅費(タイ1週間)x3(延べ回数)	840		840	様式8①4行目
	<b>[その他]</b>	<b>19,666</b>	<b>13,946</b>	<b>33,612</b>	
	①外注費	<b>1,744</b>		<b>1,744</b>	
	・遠隔授業システム保守契約	1,344		1,344	様式3②18行目
	・英語システム保守費用	400		400	様式3②23行目
	②印刷製本費		<b>400</b>	<b>400</b>	
	・印刷製本費(STUDY IN KOBE 留学案内等)		400	400	様式3①25行目
	③会議費				
	④通信運搬費	<b>109</b>		<b>109</b>	
	・郵便(国内、海外)(@160x100)	16		16	様式3①25行目
	・宅急便(国内、海外)(@500x10)	5		5	様式3①25行目
	・電話代(1ヶ月約7,340円×12ヶ月)	88		88	様式3①25行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	<b>17,813</b>	<b>13,546</b>	<b>31,359</b>	
	・学部学生派遣(4名x1ヶ月)渡航費(インドネシア3名、タイ1名)	600		600	様式1①18行目
	・学部学生受入(9名x1ヶ月)渡航費(インドネシア7名、タイ2名)	1,360		1,360	様式1①18行目
	・大学院生派遣(3名x3ヶ月)渡航費(インドネシア1名、タイ2名)	400		400	様式1①18行目
	・大学院生派遣(5名x6ヶ月)渡航費(インドネシア3名、タイ2名)	720		720	様式1①19行目
	・大学院生受入(5名x3ヶ月)渡航費(インドネシア2名、タイ3名)	680		680	様式1①18行目
	・大学院生受入(5名x6ヶ月)渡航費(インドネシア3名、タイ2名)	720		720	様式1①19行目
	・大学院生受入(4名x12ヶ月)渡航費(インドネシア1名)	320		320	様式1①19行目
	・学部学生派遣(4名x1ヶ月)宿舍借上げ	480		480	様式3②13行目
	・学部学生受入(9名x1ヶ月)宿舍借上げ	630		630	様式1①18行目
	・大学院生派遣(3名x3ヶ月)宿舍借上げ	1,080		1,080	様式3②13行目
	・大学院生派遣(5名x6ヶ月)宿舍借上げ	3,600		3,600	様式3②13行目
	・大学院生受入(5名x3ヶ月)宿舍借上げ	1,050		1,050	様式3①26行目
	・大学院生受入(5名x6ヶ月)宿舍借上げ	2,100		2,100	様式3①26行目
	・大学院生受入(3名x12ヶ月)宿舍借上げ	2,520		2,520	様式3①26行目
	・大学院生派遣(6名x1ヶ月)(タイ)		1,440	1,440	様式1①18行目
	・大学院生受入(4名x1ヶ月)(インドネシア)		920	920	様式1①18行目
	・大学院セミナー派遣(6名x1週間)渡航費(インドネシア)	1,464		1,464	様式1①17行目
	・フィールドワーク(日本文化授業)	39		39	様式1④55行目
	・HP関連費用	50		50	様式4④10行目
	・奨学金(神戸大学受入派遣 院生12名×月6万円 学部生6名×月4万円)		5,280	5,280	様式3①28行目
	・事務職員英語研修経費		1,500	1,500	様式4②3行目
	・英語コース設置のための経費		4,275	4,275	様式6 2行目
	・留学生危機管理制度経費(17名×@3,990、2名×10,500、2名×21,000)		131	131	様式3③9行目
平成26年度	合計	59,512	26,146	85,658	

(大学名：神戸大学) (申請区分：I)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	435	200	635	
	①設備備品費				
	②消耗品費	435	200	635	
	・資料作成用・用紙類・教科書作成等	220	120	340	様式2②9行目
	・文具類	50	80	130	様式2②9行目
	・教科書代(日本文化授業)	115		115	様式1④54行目
	・教材一式(日本文化授業)	50		50	様式1④54行目
	[人件費・謝金]	32,888	12,000	44,888	
	①人件費	32,100	12,000	44,100	
	・特命教授1名(12ヶ月)		12,000	12,000	様式4②2行目
	・特命准教授1名(12ヶ月)	10,000		10,000	様式4①26行目
	・特命助教2名(12ヶ月)	14,800		14,800	様式4①26行目
	・事務補佐員1名(12ヶ月、週40H)	4,000		4,000	様式4①26行目
	・非常勤講師手当て(留学生センター)	348		348	様式1④54行目
	・非常勤講師手当て(国際コミュニケーションセンター)	2,088		2,088	様式1④48行目
	・TA(博士後期課程学生)(日本文化授業)	134		134	様式1④54行目
	・非常勤学修相談員(日本文化授業)	730		730	様式1④54行目
	②謝金	788		788	
	・講演謝金2名	60		60	様式1④64行目
	・チューター(日本)	264		264	様式2②14行目
	・チューター(海外)	264		264	様式3②16行目
	・外国人教員(講演者金)3名	150		150	様式8①9行目
	・外部評価委員	50		50	様式4③7行目
	[旅費]	6,748		6,748	
	・国内旅費(教員、外部評価委員)東京⇄神戸X6名	190		190	様式1④64行目
	・非常勤講師旅費・外国人教員招聘旅費	1,550		1,550	様式8①9行目
	・非常勤講師(英語指導)旅費	8		8	様式1④48行目
	・外国旅費(インドネシア2週間)x4(延べ回数)	2,100		2,100	様式3②14行目
	・外国旅費(タイ2週間)x3	740		740	様式3②14行目
	・外国旅費(インドネシア1週間)x4(延べ回数)	1,320		1,320	様式3②14行目
	・外国旅費(タイ1週間)x3(延べ回数)	840		840	様式8①4行目
	[その他]	19,506	14,865	34,371	
	①外注費	1,744		1,744	
	・遠隔授業システム保守契約	1,344		1,344	様式3②18行目
	・英語システム保守費用	400		400	様式3②23行目
	②印刷製本費		400	400	
	・印刷製本費(STUDY IN KOBE 留学案内等)		400	400	様式3①25行目
	③会議費				
	④通信運搬費	109		109	
	・郵便(国内、海外)(@160x100)	16		16	様式3①25行目
	・宅急便(国内、海外)(@500x10)	5		5	様式3①25行目
	・電話代(1ヶ月約7,340円×12ヶ月)	88		88	様式3①25行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	17,653	14,465	32,118	
	・学部学生派遣(6名x1ヶ月)渡航費(インドネシア4名、タイ2名)	880		880	様式1①18行目
	・学部学生受入(8名x1ヶ月)渡航費(インドネシア7名、タイ1名)	1,240		1,240	様式1①18行目
	・大学院生派遣(3名x3ヶ月)渡航費(インドネシア2名、タイ1名)	440		440	様式1①18行目
	・大学院生派遣(5名x6ヶ月)渡航費(インドネシア3名、タイ2名)	720		720	様式1①19行目
	・大学院生受入(3名x3ヶ月)渡航費(インドネシア1名、タイ2名)	400		400	様式1①18行目
	・大学院生受入(5名x6ヶ月)渡航費(インドネシア3名、タイ2名)	720		720	様式1①19行目
	・学部学生派遣(6名x1ヶ月)宿舍借上げ	720		720	様式3②13行目
	・学部学生受入(9名x1ヶ月)宿舍借上げ	630		630	様式1①18行目
	・大学院生派遣(3名x3ヶ月)宿舍借上げ	1,080		1,080	様式3②13行目
	・大学院生派遣(5名x6ヶ月)宿舍借上げ	3,600		3,600	様式3②13行目
	・大学院生受入(5名x3ヶ月)宿舍借上げ	1,050		1,050	様式3①26行目
	・大学院生受入(5名x6ヶ月)宿舍借上げ	2,100		2,100	様式3①26行目
	・大学院生受入(3名x12ヶ月)宿舍借上げ	2,520		2,520	様式3①26行目
	・大学院生派遣(6名x1ヶ月)(タイ)		1,440	1,440	様式1①18行目
	・大学院生受入(4名x1ヶ月)(インドネシア)		920	920	様式1①18行目
	・大学院セミナー派遣(6名x1週間)渡航費(インドネシア)	1,464		1,464	様式1①17行目
	・フィールドワーク(日本文化授業)	39		39	様式1④55行目
	・HP関連費用	50		50	様式4④10行目
	・奨学金(神戸大学受入派遣 院生14名×月6万円 学部生10名×月4万円)		6,160	6,160	様式3①28行目
	・事務職員英語研修経費		1,500	1,500	様式4②3行目
	・英語コース設置のための経費		4,275	4,275	様式6 2行目
	・留学生危機管理制度経費(19名×@3,990、3名×10,500、3名×21,000)		170	170	様式3③9行目
平成27年度	合計	59,577	27,065	86,642	

(大学名：神戸大学) (申請区分：I)

(単位：千円)

(前ページの続き)				該当ページ
<平成28年度> 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	
<b>[物品費]</b>	<b>435</b>	<b>200</b>	<b>635</b>	
①設備備品費				
②消耗品費	<b>435</b>	<b>200</b>	<b>635</b>	
・資料作成用・用紙類・教科書作成等	220	120	340	様式2②9行目
・文具類	50	80	130	様式2②9行目
・教科書代(日本文化授業)	115		115	様式1④54行目
・教材一式(日本文化授業)	50		50	様式1④54行目
<b>[人件費・謝金]</b>	<b>32,888</b>	<b>12,000</b>	<b>44,888</b>	
①人件費	<b>32,100</b>	<b>12,000</b>	<b>44,100</b>	
・特命教授1名(12ヶ月)		12,000	12,000	様式4②2行目
・特命准教授 1名(12ヶ月)	10,000		10,000	様式4①26行目
・特命助教 2名(12ヶ月)	14,800		14,800	様式4①26行目
・事務補佐員 1名(12ヶ月、週40H)	4,000		4,000	様式4①26行目
・非常勤講師手当て(留学生センター)	348		348	様式1④54行目
・非常勤講師手当て(国際コミュニケーションセンター)	2,088		2,088	様式1④48行目
・TA(博士後期課程学生)(日本文化授業)	134		134	様式1④54行目
・非常勤学修相談員(日本文化授業)	730		730	様式1④54行目
②謝金	<b>788</b>		<b>788</b>	
・講演謝金 2名	60		60	様式1④64行目
・チューター(日本)	264		264	様式2②14行目
・チューター(海外)	264		264	様式3②16行目
・外国人教員(講演者金) 3名	150		150	様式8①9行目
・外部評価委員	50		50	様式4③7行目
<b>[旅費]</b>	<b>5,348</b>	<b>207</b>	<b>5,555</b>	
・国内旅費(教員、外部評価委員)東京⇄神戸X6名	190		190	様式1④64行目
・非常勤講師旅費・外国人教員招聘旅費	1,550		1,550	様式8①9行目
・非常勤講師(英語指導)旅費	8		8	様式1④48行目
・外国旅費(インドネシア2週間)x2(延べ回数)	840		840	様式3②14行目
・外国旅費(タイ2週間)x1	370		370	様式3②14行目
・外国旅費(インドネシア1週間)x3(延べ回数)	990		990	様式3②14行目
・外国旅費(タイ1週間)x2(延べ回数)	560		560	様式8①4行目
・外国旅費(タイ1週間)x3名x1回	840	207	1,047	様式8①4行目
<b>[その他]</b>	<b>20,296</b>	<b>14,145</b>	<b>34,441</b>	
①外注費	<b>1,744</b>		<b>1,744</b>	
・遠隔授業システム保守契約	1,344		1,344	様式3②18行目
・英語システム保守費用	400		400	様式3②23行目
②印刷製本費	<b>137</b>	<b>400</b>	<b>537</b>	
・シンポジウムパンフレット(@410x200部)	82		82	様式8①45行目
・報告書(@275x200部)	55		55	様式8①45行目
・印刷製本費(STUDY IN KOBE 留学案内等)		400	400	様式3①25行目
③会議費	<b>813</b>		<b>813</b>	
・会場借上げ	723		723	様式8①45行目
・会議費(@3,000x30名)	90		90	様式8①45行目
④通信運搬費	<b>109</b>		<b>109</b>	
・郵便(国内、海外)(@160x100)	16		16	様式8①45行目
・宅急便(国内、海外)(@500x10)	5		5	様式8①45行目
・電話代(1ヶ月約7,340円x12ヶ月)	88		88	様式3①25行目
⑤光熱水料				
⑥その他(諸経費)	<b>17,493</b>	<b>13,745</b>	<b>31,238</b>	
・学部学生派遣(6名x1ヶ月)渡航費(インドネシア4名、タイ2名)	880		880	様式1①18行目
・学部学生受入(8名x1ヶ月)渡航費(インドネシア6名、タイ2名)	1,200		1,200	様式1①18行目
・大学院生派遣(2名x3ヶ月)渡航費(インドネシア1名、タイ1名)	280		280	様式1①18行目
・大学院生派遣(5名x6ヶ月)渡航費(インドネシア3名、タイ2名)	720		720	様式1①19行目
・大学院生受入(3名x3ヶ月)渡航費(インドネシア2名、タイ1名)	440		440	様式1①18行目
・大学院生受入(5名x6ヶ月)渡航費(インドネシア3名、タイ2名)	720		720	様式1①19行目
・学部学生派遣(6名x1ヶ月)宿舍借上げ	720		720	様式3②13行目
・学部学生受入(9名x1ヶ月)宿舍借上げ	630		630	様式1①18行目
・大学院生派遣(3名x3ヶ月)宿舍借上げ	1,080		1,080	様式3②13行目
・大学院生派遣(5名x6ヶ月)宿舍借上げ	3,600		3,600	様式3②13行目
・大学院生受入(5名x3ヶ月)宿舍借上げ	1,050		1,050	様式3①26行目
・大学院生受入(5名x6ヶ月)宿舍借上げ	2,100		2,100	様式3①26行目
・大学院生受入(3名x12ヶ月)宿舍借上げ	2,520		2,520	様式3①26行目
・大学院生派遣(6名x1ヶ月)(タイ)		1,440	1,440	様式1①18行目
・大学院生受入(4名x1ヶ月)(インドネシア)		920	920	様式1①18行目
・大学院セミナー派遣(6名x1週間)渡航費(インドネシア)	1,464		1,464	様式1①17行目
・フィールドワーク(日本文化授業)	39		39	様式1④55行目
・HP関連費用	50		50	様式4④10行目
・奨学金(神戸大学受入派遣 院生13名x月6万円 学部生10名x月4万円)		5,440	5,440	様式3①28行目
・事務職員英語研修経費	1,500		1,500	様式4②3行目
・英語コース設置のための経費	4,275		4,275	様式6 2行目
・留学生危機管理制度経費(19名x@3,990、3名x10,500、3名x21,000)		170	170	様式3③9行目
平成28年度	合計	58,967	26,552	85,519

(大学名：神戸大学) (申請区分：I)

## 相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

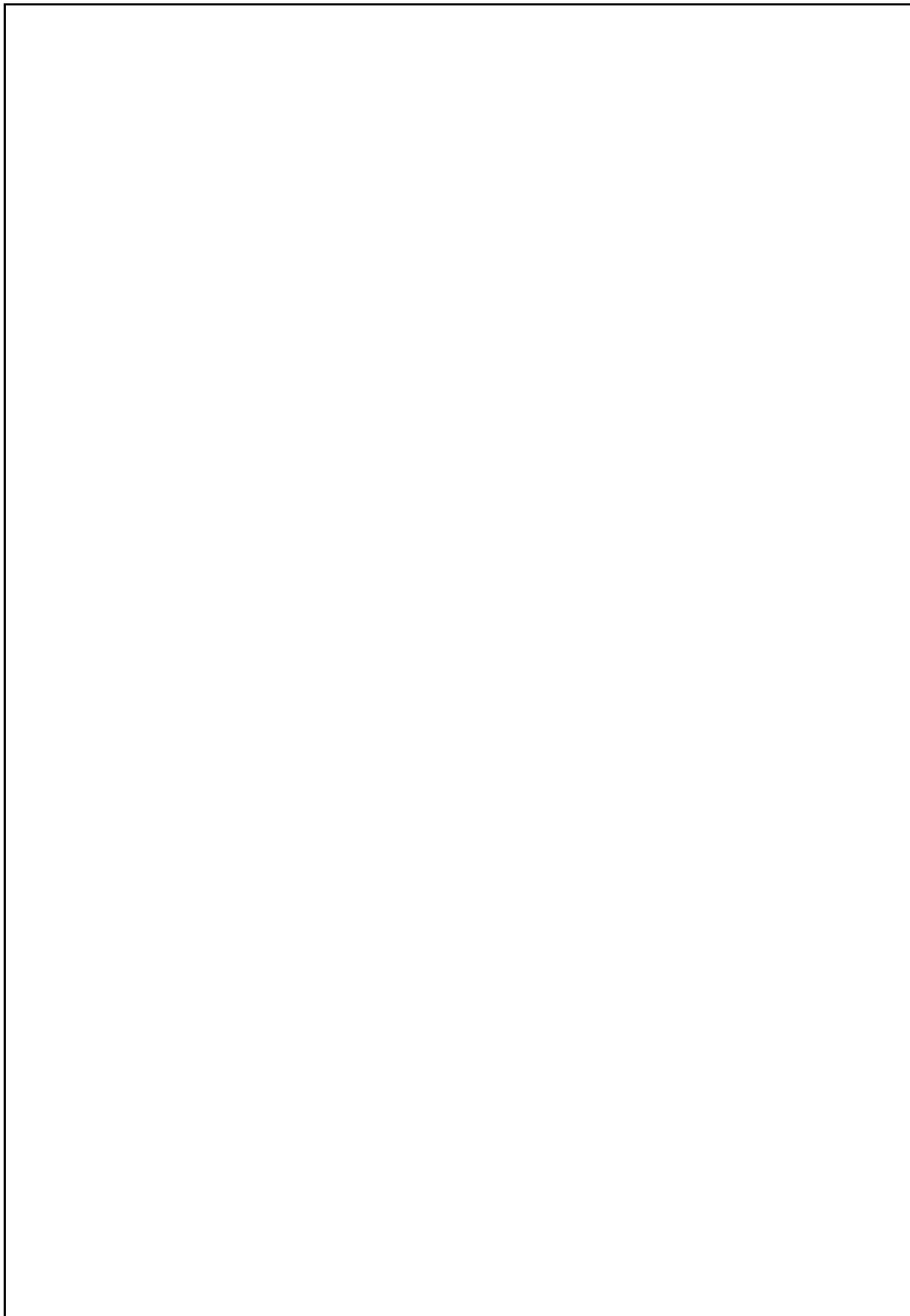
## ①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	インドネシア大学		国名	インドネシア共和国		
設 置 形 態	国立大学	設 置 年	1849年			
設 置 者 ( 学 長 等 )	Prof. Dr. der Soz. Gumilar Rusliwa Somantri					
学 部 等 の 構 成	医学部、歯学部、公衆衛生学部、看護学部、数学自然科学部、工学部、コンピューターサイエンス学部、法学部、経済学部、文学部、心理学部、社会政治学部					
学 生 数	総 数	52,181人	学部生数	40,960人	大学院生数	11,221人
受入れている留学生数	202人	日本からの留学生数	9人			
海外への派遣学生数	28人	日本への派遣学生数	10人			

## ②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名:神戸大学 )(申請区分: I )

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名:神戸大学 )(申請区分: I )

## 相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

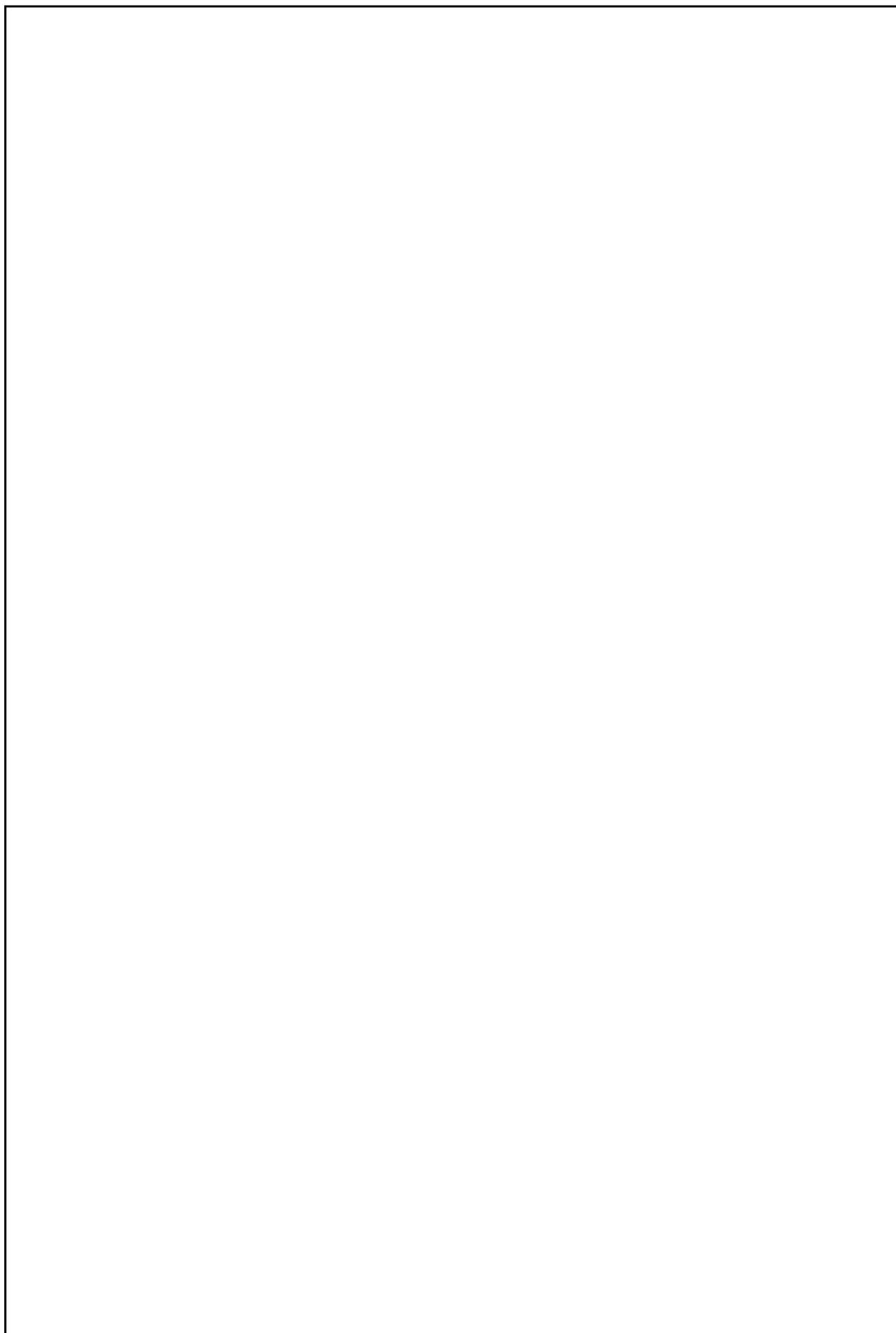
## ①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	ガジヤマダ大学		国 名	インドネシア共和国		
設 置 形 態	国立大学	設 置 年	1949年			
設 置 者 ( 学 長 等 )	Prof. Ir. Soedjarwadi					
学 部 等 の 構 成	医学部、歯学部、薬学部、獣医学部、動物科学部、生物学部、農業技術学部、農学部、森林学部、地理学部、工学部、数学自然科学部、法学部、経済学部、社会政治学部、文化学部、哲学部、心理学部					
学 生 数	総 数	75,867人	学部生数	42,415人	大学院生数	22,469人
受入れている留学生数	422人	日本からの留学生数	30人			
海外への派遣学生数	149人	日本への派遣学生数	26人			

## ②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名:神戸大学 )(申請区分: I )

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名:神戸大学 )(申請区分: I )

## 相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

## ①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	アイルランガ大学		国 名	インドネシア共和国
設 置 形 態	国立大学	設 置 年	1954年	
設 置 者 ( 学 長 等 )	Prof. Dr. H. Fasich			
学 部 等 の 構 成	医学部、歯学部、獣医学部、薬学部、公衆衛生学部、数学自然科学部、心理学部、看護学部、水産学部、海洋科学部、文学部、法学部、経済学部、社会政治学部			
学 生 数	総 数	26,290人	学部生数	21,273人
			大学院生数	5,017人
受入れている留学生数	120人	日本からの留学生数	0人	
海外への派遣学生数	118人	日本への派遣学生数	7人	

## ②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名:神戸大学 )(申請区分: I )

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名:神戸大学 )(申請区分: I )

## 相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

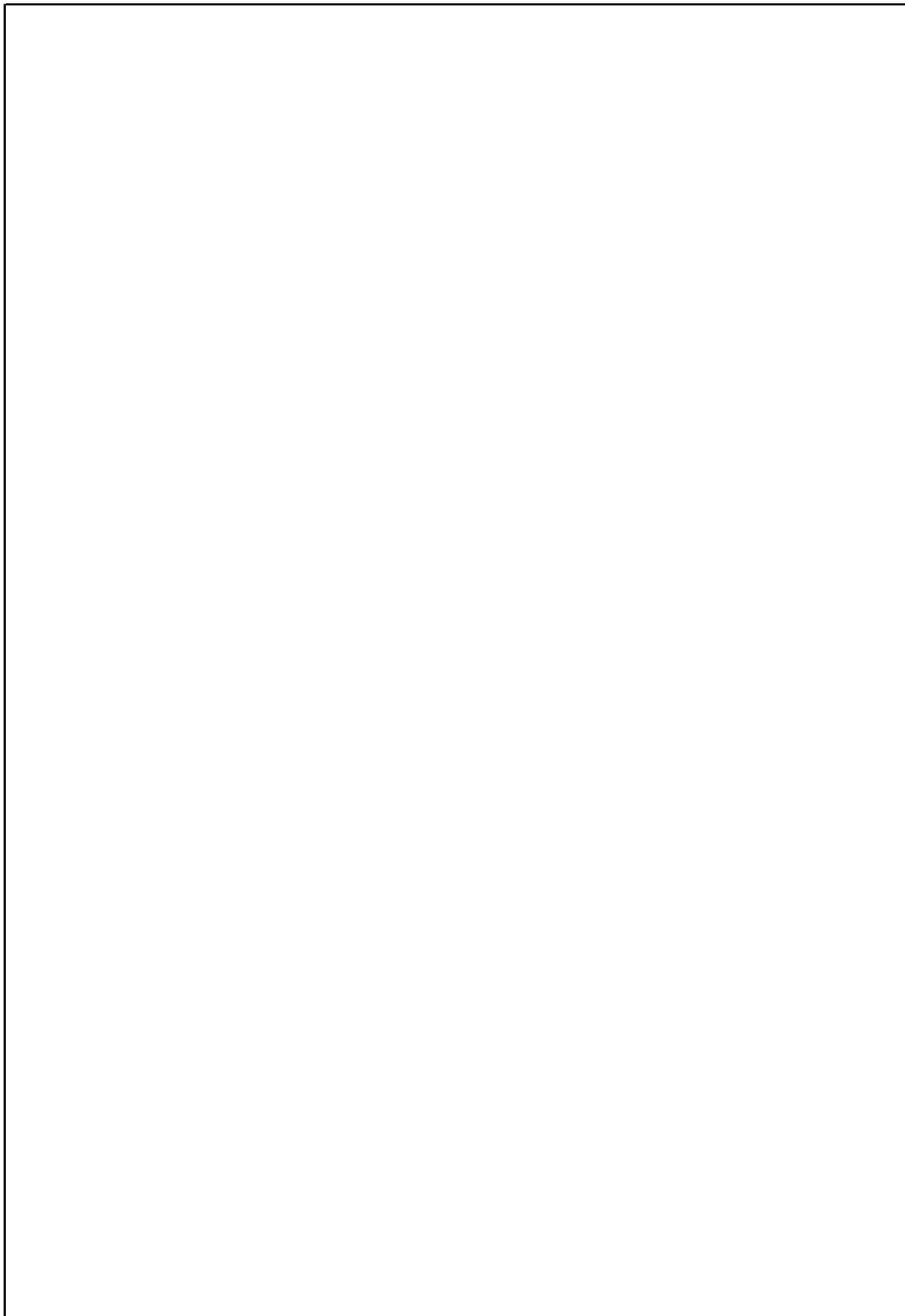
## ①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	マヒドン大学		国名	タイ王国		
設 置 形 態	国立大学	設 置 年	1943年			
設 置 者 ( 学 長 等 )	Professor Rajata Rajatanavin, M. D.					
学 部 等 の 構 成	医学部、医療技術部、看護学部、歯学部、薬学部、公衆衛生学部、理学部、熱帯医学部、工学部、環境資源学部、情報学部、教養学部、理学療法学部、社会人文学部、獣医学部					
学 生 数	総 数	27,077人	学部生数	18,511人	大学院生数	8,566人
受入れている留学生数	763人	日本からの留学生数	17人			
海外への派遣学生数	225人	日本への派遣学生数	11人			

## ②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名:神戸大学 )(申請区分: I )

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名:神戸大学 )(申請区分: I )

## 相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

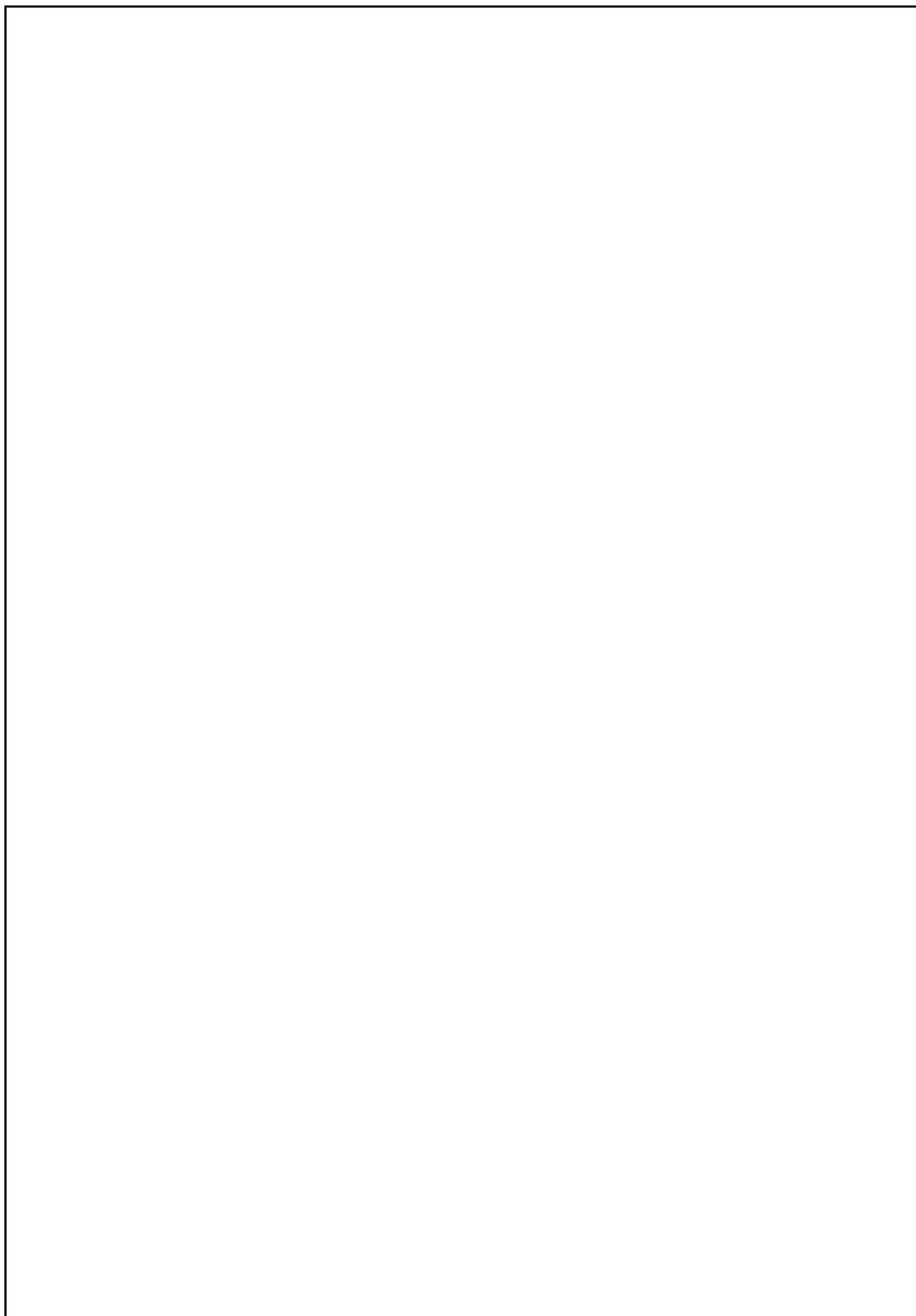
## ①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	チェンマイ大学		国 名	タイ王国
設 置 形 態	国立大学	設 置 年	1964年	
設 置 者 ( 学 長 等 )	Prof. Pongsak Angkasith, Ed.D.			
学 部 等 の 構 成	農学部、農産学部、建築学部、準医学部、経営学部、歯学部、経済学部、教育学部、工学部、芸術学部、人文学部、法学部、マスコミュニケーション学部、医学部、看護学部、薬学部、政治広報学部、理学部、社会学部、獣医学部			
学 生 数	総 数	32,993人	学部生数	27,290人
			大学院生数	5,703人 (2010年)
受入れている留学生数	208人	日本からの留学生数	81人	
海外への派遣学生数	118人	日本への派遣学生数	70人	

## ②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名:神戸大学 )(申請区分: I )

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名:神戸大学 )(申請区分: I )

参考データ【ページ数については、作成・記入要領のP17を参照】

※人数等の算定にあたっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

①大学全体における出身国別の留学生の受入総数(平成24年5月1日現在)、及び各出身国(地域)別の平成23年度の留学生受入人数

順位	出身国(地域)	受入総数	平成23年度受入数
1	中国	633	613
2	韓国	100	98
3	インドネシア	60	57
4	ベトナム	47	46
5	マレーシア	31	32
5	台湾	31	37
7	タイ	15	17
8	モンゴル	13	14
8	アメリカ合衆国	13	12
10	カンボジア	8	13
その他	イギリス等	181	169
留学生の受入人数の合計		1,132	1,108
全学生数		16,986	
留学生比率		6.7%	

※上位10カ国以外の国からの留学生受入実績については、「その他」欄の「出身国(地域)」に国名(地域名)を記入し(該当の国名(地域名)が多い場合は主な国名(地域名)を記入後に「等」を付けてください。)、その受入人数の合計を「受入人数」欄に記入してください。

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。

※平成23年度の留学生受入人数は、平成23年4月1日～平成24年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学全体の平成24年度5月1日現在の在籍者数を記入してください。

②平成23年度中に留学した日本人学生数

順位	派遣先大学名	派遣先大学の所在国(地域)	派遣人数
1	ワシントン大学	アメリカ合衆国	43
2	クイーンズランド大学	オーストラリア	27
3	リヨン・カトリック大学	フランス	18
4	グラーツ大学	オーストリア	17
5	ハンブルグ大学	ドイツ	13
5	香港城市大学	香港	13
5	クランフィールド大学	イギリス	13
8	サンペダ大学	フィリピン	11
9	大邱大学校	韓国	10
9	北京外国語大学	中国	10
その他	139	37	295
派遣先大学合計校数	149		
派遣人数の合計			470

※「その他」の各欄には上位10校以外に派遣した「学校数」「国数」「人数」のそれぞれの合計を記入してください。

※「派遣先大学数」の右横のセルには派遣先大学の数を記入してください。

※教育又は研究等を目的として、平成23年度中(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。なお、平成23年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

(記入大学:神戸大学 )

(大学名:神戸大学 )(申請区分: I )

③大学全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成24年5月1日現在)

全教員数	外国人教員数						外国人教員 の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
2,210	15	17	43	9	1	85	4%
うち専任教員 (本務者)数	15	17	4	9	1	46	

※「全教員数」には大学に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。

※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。

(記入大学:神戸大学 )

(大学名:神戸大学 )(申請区分: I )

④「様式6」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

○ 国際的な教育環境の構築

1) 英語による授業の実施

①全学 平成23年度 7学部35授業、12研究科98授業、その他全学共通教育部で55授業開講している。

出典：神戸大学学務部作成『各学部及び大学院の英語による授業実施状況(H22-23)調査』

②医学研究科博士課程医科学専攻 「医学医療国際交流特別コース」

[http://www.med.kobe-u.ac.jp/gs/gs\\_admission/gs\\_iescG.html](http://www.med.kobe-u.ac.jp/gs/gs_admission/gs_iescG.html)

③医学研究科博士課程医科学専攻 「生命医学国際コース」

出典：神戸大学学務部作成『各学部及び大学院の英語による授業実施状況(H22-23)調査』

④保健学研究科博士前期課程 「ICHSコース [Intenational Course HealthSciences]」

<http://www.edu.kobe-u.ac.jp/ghs-ichs/>

2) 医学部・医学研究科日本人学生の海外派遣

①医学部医学科学生の海外派遣

平成23年度までの実績 [http://www.med.kobe-u.ac.jp/global/g\\_student.html](http://www.med.kobe-u.ac.jp/global/g_student.html)

平成24年度の派遣予定

年度	派遣国名	大学名	学年	派遣期間	人数	
					男	女
24年度 (計画)	タイ	マヒドン大学	6	4週間	3	3
	シンガポール	シンガポール大学	6	5-6週間		2
	韓国	東亜大学	6	2週間	2	
	マレーシア	国際医療大学	6	4週間	1	1
	アメリカ合衆国	ハワイ大学	6	4週間		2
		ハーバード大学他	6	2週間	1	1
	ピッツバーグ大学	6	2-4週間	2		

②ハワイ語学研修

[http://www.med.kobe-u.ac.jp/sm/sm\\_cur/kaigai.html](http://www.med.kobe-u.ac.jp/sm/sm_cur/kaigai.html)

参加人数

神戸大学医学部	東海大学医学部	一般公募
約10名	約10名	若干名

※4年前からは日米医学医療財団の助成による一般公募の学生が参加可能。

③グローバルCOEプログラム「統合的膜生物学の国際教育研究拠点」

<http://www.research.kobe-u.ac.jp/fmed-gcoe/jpn/education/>

④グローバルCOEプログラム「次世代シグナル伝達医学の教育研究国際拠点」

<http://gcoe.med.kobe-u.ac.jp/sub4.html>

○ 国際的なネットワークへの参加

1. 医学研究国際交流センター（現・感染症センター）によるアジアの有力大学との学術交流  
医学研究国際交流センター（平成16年4月、医学医療国際交流センターに改称）

<http://www.med.kobe-u.ac.jp/global/icmrt.html>

2. 感染症研究国際ネットワーク推進プログラム（J-GRID）

<http://www.crnid.riken.jp/>

神戸大学インドネシア感染症研究国際共同研究拠点（CRC-ERID）

<http://www.crnid.riken.jp/jgrid/center/Indonesia-shindai.html>

感染症センター（平成21年4月、医学医療国際交流センターから改組）

<http://www.med.kobe-u.ac.jp/cid/index.html>

<http://www.med.kobe-u.ac.jp/global/cid.html>

3. 地球規模課題対応国際科学技術協力事業（SATREPS）

<http://www.jst.go.jp/global>

抗C型肝炎ウイルス(HCV)物質の同定及びHCVならびにデングワクチンの開発プロジェクト

[http://www.jst.go.jp/global/kadai/h2119\\_indonesia.html](http://www.jst.go.jp/global/kadai/h2119_indonesia.html)

4. 大学院教育改革支援プログラム「アジアにおける双方向型保健学教育の実践」

<http://www.edu.kobe-u.ac.jp/fhs-inpro/>

5. 平成23年度国際化拠点整備事業「大学の世界展開力強化事業」

「東アジアにおけるリスク・マネジメント専門家養成プログラム」

<http://www.edu.kobe-u.ac.jp/gsics-cp-asia/index.html>

(記入大学:神戸大学 )

(大学名:神戸大学 )(申請区分: I )

- 外国人教員及び国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用とFD
  - ・外国人教員数（85人） 出典：平成24年度神戸大学学校基本調査
  - ・海外で学位を取得した教員数（126人） 出典：神戸大学総務部作成資料
  - ・FDガイドラインの策定
    - 神戸大学において「教育憲章」及び「学位授与に関する方針」に掲げた教育目標を達成し、教育の質の更なる向上を図るため、全学及び各部局において教育推進に関わる組織的なFDを実施・推進すべくFDガイドラインを定めている。
    - 出典：神戸大学全学評価・FD委員会制定『神戸大学の教育推進に関するFDガイドライン』
  - ・FDカレンダー
    - FDに関する情報共有を全学的に行うことで、全学的な教育の質向上のための取組を推進するため、部局ごとのFD予定及び実績を年度ごとにまとめている。
    - 出典：神戸大学全学評価・FD委員会報告『平成23年年度FD実施内容一覧』
  - ・授業及び研究指導の内容・方法の改善のための研修等の実施
    - ピアレビュー（授業参観）や各種アンケートの調査結果等から教育力及び教育成果を検討して改善方策を立案し、それに基づいて研修会や講演会等を開催することで教育内容・方法の充実・改善に繋げる取組を実施する。
    - 出典：神戸大学全学評価・FD委員会報告『平成23年度FD実施内容一覧』
  - ・新任教員に対するFD研修の実施
    - 新たに採用された教職員に対し、本学の理念、概要等を説明するとともに、学術行動規範や各種ルールについて必要な情報を提供し、理解を深めることを目的として実施している。
    - 出典：神戸大学全学評価・FD委員会報告『平成23年度新任教職員研修について』
  - ・TAガイドライン
    - 「神戸大学ティーチング・アシスタント実施要領（平成18年6月1日制定）」に基づき、ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）及びTAに関係する教員の業務、責任、権限を明確にし、TA制度を適切に運用することで、その目的を効果的なものとするため必要な事項を定めている。
    - 出典：全学教務委員会制定『ティーチング・アシスタント制度の実施に関するガイドライン』
  - ・協定校教員交流支援プログラム
    - 平成18年度より、神戸大学国際交流推進本部により実施されているプログラム。現在までの派遣者は計12名（派遣予定者2名含む）、受入者数は計17名（受入予定者3名含む）である。
    - 出典：神戸大学協定校教員交流支援プログラム資料
  - ・神戸大学長枠による若手教員長期海外派遣制度
    - 平成21年度より学長戦略経費によって、次世代の教育研究を担う人材育成に資するため、若手教員に旅費を支援し、一定期間海外の研究機関に派遣する「神戸大学若手研究者長期海外派遣制度」を新たに設け、若手教員の長期海外派遣を開始した。現在までの派遣者数は平成21年度6名、平成22年度16名、平成23年度20名となっている。また、平成23年度派遣者のうち3名がブリュッセルオフィスを拠点として研究活動を行っている。平成24年度は平成24年5月1日現在で11名を派遣する予定である。
    - 出典：神戸大学国際部作成『神戸大学若手教員長期海外派遣制度に基づく派遣状況・計画について』『平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書』P.8
    - <http://www.kobe-u.ac.jp/info/evaluation/pdf/H21-achievements-report.pdf>
- 事務体制の国際化
  - 職員の専門性向上を図るため、平成20年度より毎年国際業務研修を行っている。
  - また、外国語及び情報処理能力に秀でた者を採用するに当たり、平成20年度からブロックでの統一採用試験とは別に本学独自の事務職員採用試験を実施した。
  - 出典：『平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書』P.30
  - <http://www.kobe-u.ac.jp/info/evaluation/pdf/H21-achievements-report.pdf>
- 厳格な成績管理と評価
  - ・シラバスの学外公開：<https://syllabus.kobe-u.ac.jp/kobe-ex/campus>
  - ・GPAの導入：平成23年度入学者から成績標語に新たに秀を加え、秀、優、良、可、不可の5段階としてGP計算式を適用し、平成24年度入学者からGPAを学生に通知することとした。
  - 出典：<http://www.office.kobe-u.ac.jp/stdnt-kymsys/student/green/study/GPA.pdf>

（記入大学：神戸大学）

（大学名：神戸大学）（申請区分：I）

⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

当該申請大学において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(グローバル人材育成推進事業、博士課程教育リーディングプログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3~4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

また、独立行政法人日本学生支援機構平成24年度留学生交流支援制度(ショートステイ、ショートビジット)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。

(1) 新興・再興感染症研究拠点形成プログラム「インドネシアにおける新興・再興感染症の国際共同研究拠点形成」(文部科学省)

インドネシア・アイルランガ大学に研究拠点を形成して、新興・再興感染症に関する共同研究を実施する事業である。この事業では研究に特化した活動を行っている。このプログラムの事業目的には学生教育は入っていない。したがって、学生教育に特化した本プログラムとは異なるものである。

(2) 地球規模課題対応国際科学技術協力事業(SATREPS)「抗C型肝炎ウイルス(HCV)物質の同定及びHCVならびにデングワクチンの開発プロジェクト」(JST/JICA)

インドネシア大学医学部に研究拠点を形成して、同大学の教員と共同研究を実施している。この事業では研究に特化した活動を行っている。このプログラムの事業目的には学生教育は入っていない。したがって、学生教育に特化した本プログラムとは異なるものである。

(3) グローバルCOEプログラム「次世代シグナル伝達医学の教育研究国際拠点」

細胞内シグナル伝達という細胞の生命現象を扱う学問領域を対象とし、基礎・臨床融合型を特徴としている。当該研究領域で欧米中心の世界を視界に入れている。ASEAN特有の疾病構造、ASEAN特有の病原体、国際保健及び公衆衛生等に主眼を置いた本プログラムとは異なるものである。

(4) グローバルCOEプログラム「統合的膜生物学の国際教育研究拠点」

細胞の膜に特化した生命科学研究プロジェクトである。当該研究領域で欧米中心の世界を視界に入れている。ASEAN特有の疾病構造、ASEAN特有の病原体、国際保健及び公衆衛生等に主眼を置いた本プログラムとは異なるものである。

(5) 大学の世界展開力強化事業 タイプA(キャンパス・アジア中核拠点形成支援)(平成23年度)

本事業では、神大国際協力研究科、復旦大学国際関係・公共事務学院、高麗大学国際大学院がコンソーシアムを形成し、同一かつ質の高い協働教育を展開することによって、将来、東アジア地域のみならず、世界レベルで活躍するリスク・マネジメント専門家を養成する。

この「大学の世界展開力強化事業」は、高等教育の質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の受入を日中韓の大学と行う。今回の日本人学生とASEAN諸国等の外国人学生の交流を図る本事業とは異なるものである。

(6) グローバル人材育成推進事業(平成24年度申請予定)

本事業において、持続可能な社会を担う深い学識と専門性を備えたグローバル人材を育成していく。

(7) 博士課程教育リーディングプログラム(オンリーワン型)「戦略的共創経営イニシアティブ」(平成24年度申請中)

日本のビジネスシステムの強みを継承した形でのグローバルスタンダード(国際標準)の構築を理念とし、新規事業を「創造」し、「共生」を推進する能力を兼ね備えた戦略的経営の専門家を養成することが目的のプログラムである。

(記入大学:神戸大学 )

(大学名:神戸大学 )(申請区分: I )

(8)平成24年度留学生交流支援制度 (SS・SV)

・「夏期日本語日本文化研修プログラム」(ショートステイ)

留学生センターが実施している夏期日本語日本文化教育プログラムの促進と、留学期間中の単位取得、また、プログラムを支える本学の学生サポーターを養成する授業科目の単位化などの教育の実質化を図ることが目的である。

このプログラムの分野は日本語・日本文化教育や異文化交流である。したがって、医学・保健学を分野とする本プログラムとは異なるものである。

・阪神地区4大学連携「日韓学生会議」

本プログラムは、大阪大学を代表校として、阪神地区大学国際化推進ネットワークを構成する4大学(大阪大学・関西大学・関西学院大学・神戸大学)が共同で行う短期学生交流事業である。4大学ならびに各校の韓国協定校等から選抜された学生による合宿型の「共同ワークショップ」を通じて、日韓の間に横たわる今日的課題について議論するとともに、両国の次世代リーダー間に国際的ネットワークを形成する契機とすることを目的としている。

本「留学生交流支援制度」は、短期学生交流プログラムを支援することにより、一つの交流モデルを立ち上げ、より長期の学生相互交流ならびに大学の国際化の促進へと導くことを目指している。日本とASEAN諸国との間で、多層的な学生交流プログラムの展開を図る本事業とは異なるものである。

(9)日本学術振興会と業務委託契約を締結し「二国間交流事業」及び「アジア研究教育拠点形成事業」を実施している。二国間交流事業では、11ヶ国(中国、韓国、インドネシア、インド、ハンガリー、オーストリア、シンガポール、オーストラリア、イタリア、フランス、南アフリカ)との間で12課題について共同研究・セミナーを実施しており、アジア研究教育拠点形成事業では、神戸大学が日本側拠点機関となり、5ヶ国(中国、韓国、ベトナム、フィリピン、タイ)の拠点機関及び協力機関とともに、「ヘリコバクターピロリ感染及び胃がん予防」についての研究課題を実施している。これらのプログラムの事業目的には学生教育は入っていない。したがって、学生教育に特化した本プログラムとは異なるものである。

(記入大学:神戸大学 )

(大学名:神戸大学 )(申請区分: I )

参考データ【ページ数については、作成・記入要領のP17を参照】

※人数等の算定にあたっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

①大学全体における出身国別の留学生の受入総数(平成24年5月1日現在)、及び各出身国(地域)別の平成23年度の留学生受入人数

順位	出身国(地域)	受入総数	平成23年度受入数
1	中華人民共和国	672	762
2	大韓民国	272	297
3	タイ	118	144
4	ベトナム	97	111
5	インドネシア	86	109
6	台湾	82	97
7	マレーシア	64	76
8	アメリカ合衆国	39	53
9	モンゴル	38	48
10	ドイツ	31	39
その他	ロシア、フィリピン等	425	582
留学生の受入人数の合計		1,924	2,318
全学生数		23,558	
留学生比率		8.2%	

※上位10カ国以外の国からの留学生受入実績については、「その他」欄の「出身国(地域)」に国名(地域名)を記入し(該当の国名(地域名)が多い場合は主な国名(地域名)を記入後に「等」を付けてください。)、その受入人数の合計を「受入人数」欄に記入してください。

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。

※平成23年度の留学生受入人数は、平成23年4月1日～平成24年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学全体の平成24年度5月1日現在の在籍者数を記入してください。

②平成23年度中に留学した日本人学生数

順位	派遣先大学名	派遣先大学の所在国(地域)	派遣人数
1	モナシュ大学	オーストラリア	70
2	カリフォルニア大学	アメリカ	55
3	エセックス大学	イギリス	39
3	グローニンゲン大学	オランダ	39
5	北京師範大学	中国	24
6	セントメリーズ大学	アメリカ	21
7	マヒドン大学	タイ	20
8	国立台湾大学	台湾	19
8	チュラーロンコーン大学	タイ	19
10	同済大学	中国	17
その他	123	51	653
派遣先大学合計校数	133		
派遣人数の合計			976

※「その他」の各欄には上位10校以外に派遣した「学校数」「国数」「人数」のそれぞれの合計を記入してください。

※「派遣先大学数」の右横のセルには派遣先大学の数を記入してください。

※教育又は研究等を目的として、平成23年度中(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。なお、平成23年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

(記入大学:大阪大学 )

(大学名:神戸大学 )(申請区分: I )

③大学全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成24年5月1日現在)

全教員数	外国人教員数						外国人教員 の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
4,159	9	53	17	45	79	203	5%
うち専任教員 (本務者)数	9	53	17	45	0	124	

※「全教員数」には大学に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。

(記入大学:大阪大学 )

(大学名:神戸大学 )(申請区分:I )

④「様式6」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

○大阪大学の交流状況（海外の大学等との交流協定）  
 （出典）<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/international/exchange>

医学部における交流学生実績

海外の医学部学生の受け入れ実績

平成21年				
Hacettepe University	トルコ	4年	8週間	1名
Universitat Zurich	スイス	3年	8週間	1名
平成22年				
National University of Singapore	シンガポール	4年	3週間	1名
Universiti Malaysia Sarawak (UNIMAS)	マレーシア	4年	4週間	8名
Clude Bernard University	フランス	4年	4週間	1名
Bilkent University	トルコ	1年	4週間	1名
		3年	8週間	2名
平成23年				
Universiti Malyasia Sarawak (UNIMAS)	マレーシア	4年	4週間	4名
Massachusetts Institute of Technology (MIT)	アメリカ	2年	11週間	1名
McGill University	カナダ	1年	8週間	1名
University of Groningen	オランダ	1年	4週間	1名
平成24年				
中央大学	韓国	5年	4週間	1名
Universiti Malyasia Sarawak (UNIMAS)	マレーシア	4年	3週間	4名
平成24年予定				
University of Groningen	オランダ	1年	5週間	1名
Monash University	オーストラリア	5年	5週間	1名
Charite Berlin	ドイツ	5年	6週間	1名
University of Technology Aschen	ドイツ	1年	2週間	1名
Massachusetts Institute of Technology (MIT)	アメリカ	2年	9週間	1名

医学部学生の海外派遣状況

平成23年

留学先大学名	人数	期間
アメリカ・National Institute of Health, National Institute of Allergy and Infectious	1	H23.8.1 - H23.8.31 (31日)
ケニア・Uzima Foundation Africa (NGO)	1	H23.8.17 - H23.9.3 (18日)
マレーシア・Universiti Malaysia Sarawak, Faculty of Medicine and Health Sciences	4	H24.2.6 - H24.3.2 (26日)
オランダ・University of Groningen, Faculty of Medical Sciences, University Medical Center Groningen	2	H24.2.6 - H24.3.2 (26日)
オランダ・University of Groningen, Faculty of Medical Sciences, University Medical Center Groningen	1	H24.1.16 - H24.2.10 (26日)
カナダ・University of Toronto, Faculty of Medicine, Centre for Research in Neurodegenerative Diseases	1	H23.10.3 - H23.10.7 (5日)
ドイツ・Wuerzburg University Hospital, Department of Nuclear Medicine	2	H23.3.5 - H23.3.11 (7日)
ケニア・ニャンザ州保健マネージメント強化プロジェクト(JICA)	1	H24.2.18 - H24.2.25
タイ・Mahidol University, Siriraj Hospital, Faculty of Medicine	1	H24.3.17 - H24.3.21

○国際的な教育研究環境の構築（国際化拠点整備事業）  
 （出典）[http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/international\\_students/inbound/global30](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/international_students/inbound/global30)

（記入大学：大阪大学）

（大学名：神戸大学）（申請区分：I）

○学部英語コース入学状況

平成23年度 [平成23年10月入学]

大阪大学 学部英語コース特別入試実施状況 (平成23年10月1日現在)

コース名	学 部	学 科	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数			
				人数	人数	人数	国籍		
化学・生物学複合メジャーコース	理学部	化学科	若干名	52 (27)	4 (2)	3 (1)	台湾 1		
		生物科学科					中国 2		
	工学部	応用自然科学科					9 (4)	4 (1)	韓国 3
	基礎工学部	化学応用科学科							インド 1
	小計	若干名							52 (27)
人間科学コース	人間科学部	人間科学科	7	29 (20)	10 (6)	9 (5)	中国 1 韓国 3 アメリカ 2 日本 3		
合 計			-	81 (47)	31 (17)	21 (10)	-		

注: 女子の数を( )に内数で示す。

「医学部・医学系研究科での英語授業の実施」

(出典) <http://www.med.osaka-u.ac.jp/pub/cir/home/medical.htm>

○事務体制の国際化に関する資料について

事務職員対象海外派遣研修事業等派遣者一覧

年度	研修の種類	研修の期間	派遣国	派遣機関
17	短期	3か月	イギリス	マンチェスター大学附属語学学校
17	短期	3か月	オーストラリア	モナシュ大学ILC
19	短期	3か月	オーストラリア	モナシュ大学ILC
19	短期	3か月	アメリカ	カリフォルニア大学サンタバーバラ校エクステンション
20	短期	3か月	カナダ	サイモン・フレーザー大学附属語学学校
20	短期	3か月	カナダ	プリティッシュ・コロンビア大学附属語学学校
21	短期	3か月	アメリカ	ワシントン大学
21	短期	3か月	アメリカ	ワシントン大学
22	短期	3か月	アイルランド	コーク大学Language Centre
22	短期	3か月	イギリス	イーストアングリア大学附属語学学校

○海外ネットワーク

(出典) <http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/international/network>

○成績管理等について

(出典) <https://koan.osaka-u.ac.jp/portal/manual/about/what.htm>

(記入大学:大阪大学 )

(大学名:神戸大学 )(申請区分:I )

⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

当該申請大学において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(グローバル人材育成推進事業、博士課程教育リーディングプログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3~4行程度を目安に記入してください。その中で

【文部科学省国際化拠点整備事業補助金】

○大阪大学「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」(平成21年度~平成25年度)  
平成21年度に採択された同事業では、英語による授業で学位を取得できる英語コースの設置ならびに採択外の大学とネットワークを形成することにより、国際化拠点の整備に資することを目的としている。本学では学部コースとして「人間科学コース」、「化学・生物学複合メジャーコース」、さらに大学院コースとして「国際物理特別コース」、「統合理学特別コース」をそれぞれ既に開講している。また、関西の採択大学である京都大学・同志社大学・立命館大学とともに「グローバル30関西地区連絡会」を結成し共同の事業を行っている。併せて近隣の関西大学、関西学院大学、神戸大学と連携し「阪神地区大学国際化推進ネットワーク」を結成し、海外において共同の留学フェア他、共同の事業を行っている。

(取組内容の相違)

この「国際化拠点整備事業」は、採択大学の国際化を深化させ、国内の他大学とネットワークを形成することにより、その波及効果を高める事業である。今回の日本人学生とASEAN諸国等の外国人学生の交流を図る「大学の世界展開力強化事業」とは異なるものである。

【日本学術振興会】

○グローバルCOEプログラム

我が国の大学院教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援することにより、国際競争力のある大学づくりを推進する。  
本学からは、平成19年度は7件、平成20年度は4件、平成21年度は1件が採択され、計12件の拠点形成に取り組んでいる。

・「認知脳理解に基づく未来工学創成」(平成21年度採択)(中核拠点:基礎工学研究科)

(取組内容の相違)

本事業は、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援することが主目的であることから、「大学の世界展開力強化事業」とは異なるものである。

○博士課程教育リーディングプログラム(平成23年度~平成29年度)

平成23年度に、「超域イノベーション博士課程プログラム」(オールラウンド)及び「生体統御ネットワーク医学教育プログラム」(複合領域)が採択され、各プログラムにおいて、優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍できる人材の養成を目指す。

(取組内容の相違)

リーディングプログラムは、世界を牽引するリーダーを養成する高度人材養成プログラムであり、「大学の世界展開力強化事業」とは異なるものである。

○頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム(平成22年度開始)

国際共同研究ネットワークの核となる優れた研究者を育成し、学術の振興を図ることを目的として、世界水準の国際共同研究に携わる若手研究者を海外へ派遣し、様々な課題に挑戦する機会を与える。

・「アジアをめぐる比較芸術・デザイン学研究ー日英間に広がる21世紀の地平ー」

(平成22年度~平成24年度)(文学研究科)

・「若手ホープの知の循環を通じた東アジアの多系的ネットワーク型国際秩序生成論の検証」

(平成22年度~平成24年度)(国際公共政策研究科)

(取組内容の相違)

世界水準の国際共同研究に携わる若手研究者を海外へ派遣することを主目的とする本事業は、「大学の世界展開力強化事業」とは異なるものである。

(記入大学:大阪大学 )

(大学名:神戸大学 )(申請区分:I )

○組織的な若手研究者等海外派遣プログラム（平成21年度のみ。以降の公募なし）  
若手研究者等を対象とし、海外の研究機関や研究対象地域において研究を行う機会を組織的に提供し、我が国の将来を担う国際的視野に富む有能な人材を養成する。

- ・「多言語多文化研究に向けた複合型派遣プログラム」  
（平成22年2月11日～平成25年2月10日）（文学研究科）
- ・「公衆衛生大学院を支える次世代社会疫学エキスパートの要請」  
（平成22年3月1日～平成25年2月28日）（医学系研究科）
- ・「複合学際領域開拓を担う若手人材育成のための国際ネットワーク形成」  
（平成22年2月23日～平成25年2月22日）（基礎工学研究科）

（取組内容の相違）

若手研究者の派遣が主目的であるため、「大学の世界展開力強化事業」とは異なるものである。

○博士課程教育リーディングプログラム（平成24年度申請予定）

- ・「ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム－情報・生体・認知ダイナミクスの理解によるイノベーション創出人材育成－」
- ・「インタラクティブ物質科学⇄カデットプログラム(Interactive Materials Science Cadet Program)」
- ・「口のマイスター統合教育プログラム」
- ・「未来共生イノベーター博士課程プログラム－RESPECT プロジェクト－(Doctoral Program for Multicultural Innovation)」
- ・「環境トランスレーショナル・エンジニアリング大学院－環境共生のためのGame-Changing Leader育成プログラム－」

○グローバル人材育成推進事業（平成24年度申請予定）

本事業において現代社会の要請の沿った知的能力および各方面でリーダーとして活躍しうる「人材適性」、ならびに地球市民として持つべき使命感、倫理性である「市民性」の視点に合うグローバル人材を育成していく。

○（独）日本学生支援機構平成24年度ショートステイ、ショートビジット

平成24年度は、SS・SV：9件、SS：6件、SV：12件の合計27件が採択されている。

このうち、医学部で採択（SS・SV）されている「メディカルフロンティアプログラム」では、ASEAN諸国の幅広い協定校との間で学生の短期交換留学を行い、単位を互換認定している。

本申請プログラムで指定しているマヒドン大学などの協定校も「メディカルフロンティアプログラム」の対象となる協定校である。

（記入大学：大阪大学）

（大学名：神戸大学）（申請区分：I）